

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第70期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社ニフコ
【英訳名】	NIFCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴尾 雅春
【本店の所在の場所】	神奈川県横須賀市光の丘5番3号
【電話番号】	046(839)0225
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営統括本部長 長岡 昌哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル20階
【電話番号】	03(5476)4853
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営統括本部長 長岡 昌哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	271,302	288,902	288,012	256,078	283,777
経常利益 (百万円)	30,380	28,778	28,765	29,535	33,602
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	21,198	20,753	18,321	18,402	22,959
包括利益 (百万円)	25,964	14,802	16,923	17,511	33,180
純資産額 (百万円)	157,361	160,690	168,786	178,649	200,875
総資産額 (百万円)	278,547	284,842	304,184	307,127	333,068
1株当たり純資産額 (円)	1,484.19	1,538.96	1,630.57	1,737.80	1,978.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	208.19	199.90	177.87	181.09	227.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	194.60	192.73	171.43	-	-
自己資本比率 (%)	55.5	55.7	54.8	57.5	59.5
自己資本利益率 (%)	14.9	13.2	11.3	10.7	12.3
株価収益率 (倍)	17.4	14.1	10.9	22.3	12.3
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	28,042	37,371	35,829	39,922	31,743
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	17,425	14,884	21,617	12,570	9,479
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	31,112	7,076	1,040	20,273	13,516
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	60,663	74,200	88,552	95,744	109,992
従業員数 (人)	11,587	11,804	11,486	10,745	10,193
(外、平均臨時雇用者数)	(3,459)	(3,699)	(3,449)	(3,359)	(3,004)

(注) 1. 第69期及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	77,015	83,644	88,496	79,584	83,365
経常利益 (百万円)	15,994	15,098	15,928	19,201	18,617
当期純利益 (百万円)	14,281	13,240	13,163	15,931	16,629
資本金 (百万円)	7,290	7,290	7,290	7,290	7,290
発行済株式総数 (千株)	53,754	107,508	107,508	107,508	107,508
純資産額 (百万円)	92,154	95,517	100,090	109,266	115,575
総資産額 (百万円)	153,918	165,522	184,646	185,203	191,152
1株当たり純資産額 (円)	884.64	925.73	979.26	1,075.97	1,153.75
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	124.00 (60.00)	62.00 (31.00)	62.00 (31.00)	53.00 (25.00)	62.00 (31.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	140.25	127.53	127.79	156.78	164.62
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	131.05	122.93	123.14	-	-
自己資本比率 (%)	59.9	57.7	54.2	59.0	60.5
自己資本利益率 (%)	16.7	14.1	13.5	15.2	14.8
株価収益率 (倍)	25.9	22.1	15.2	25.7	17.0
配当性向 (%)	44.2	48.6	48.5	33.8	37.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,244 (409)	1,290 (494)	1,355 (503)	1,388 (468)	1,375 (411)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	132.8 (113.5)	105.3 (105.2)	76.1 (92.8)	152.9 (129.2)	110.6 (128.7)
最高株価 (円)	8,040 3,635	4,070	3,290	4,210	4,370
最低株価 (円)	5,300 3,495	2,437	1,661	1,737	2,608

- (注) 1. 第69期、第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 印は、株式分割(2018年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

実質上の存続会社について

当社（1946年10月設立、旧商号江東企業株式会社、株式の額面金額50円）は、「株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）」（1967年2月設立、工業用ファスナー（留具）の製造、販売を行ってきた。）と「日英物産株式会社」（1953年5月設立、葉たばこ、雑豆等の輸入、工業用ファスナー（留具）の輸出入、販売を行ってきた。）が1977年10月に合併するにあたり、両社の株式額面を500円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、両社を吸収合併いたしました。

したがって、被合併会社のうち、売上並びに総資産において規模の優る株式会社ニフコ（株式の額面金額500円）を実質上の存続会社として記載いたします。

当社は、日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社（工業用ファスナーのメーカーで世界各国に子会社、系列会社並びに提携会社を有している。）との合併により1967年2月13日、設立されました。

1967年2月	日英物産株式会社と米国イリノイ・ツール・ワークス社は日本工業ファスナー株式会社（1970年12月株式会社ニフコと商号変更）を資本金48,000千円をもって設立し、同時にイリノイ・ツール・ワークス社と技術援助契約を締結する。 [なお、株式額面変更目的で、1977年10月に株式会社ニフコ（合併を前提に休眠会社江東企業株式会社を1977年5月26日に株式会社ニフコと商号変更した株式の額面金額50円の形式的存続会社）に吸収合併されたため、登記上の設立年月日は1946年10月8日となっている。]
1969年7月	大阪市西区に大阪営業所を設置する。
1976年12月	愛知県豊田市に名古屋工場を新設する。
1977年10月	日英物産株式会社を吸収合併する（株式の額面金額を500円から50円に変更）。
1978年5月	福岡県京都郡に北九州営業所を設置する。
1979年7月	東京証券取引所市場第2部に上場する。
1980年9月	神奈川県相模原市に相模原工場を新設竣工する。
1982年4月	栃木県河内郡に宇都宮事業所（現宇都宮工場）を新設竣工する。
1983年1月	大阪営業所を大阪府吹田市に移転する。
1983年5月	台湾台北市に合併会社、台湾扣具工業股份有限公司を設立する。
1984年3月	東京証券取引所市場第1部に指定される。
1984年4月	静岡県浜松市に浜松出張所（現浜松営業所）を設置する。
1985年1月	韓国亀尾市に合併会社、Korea Industrial Fastener Corporation（現Nifco Korea Inc.）を設立する。
1986年11月	米国オハイオ州に合併会社、ITW-Nifco Inc.を設立する。
1987年7月	中国香港に子会社、Nifco (HK) Ltd.を設立する。
1987年8月	広島市安佐南区に広島事業所（現広島営業所）を新設竣工する。
1988年11月	タイのバンコク市に合併会社、Union Nifco Co., Ltd.を設立する。
1990年2月	山形県山形市に合併会社、株式会社JTニフコ（現株式会社ニフコ山形）を設立する。
1990年3月	東京都港区に東京支社を設置する。
1990年7月	英国クリーブランド州でElta Plastics Ltd.（現Nifco U.K. Ltd.）を買収する。
1990年10月	マレーシアのセランゴール州に合併会社、Nifco (Malaysia) SDN BHD.（現Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.）を設立する。
1991年12月	熊本県菊池郡に合併会社、株式会社九州JTニフコ（現株式会社ニフコ熊本）を設立する。
1995年7月	シンガポールに子会社、Nifco (Singapore) Pte. Ltd.を設立する。
1996年3月	中国上海市に子会社、上海利富高塑料制品有限公司を設立する。
1996年4月	米国オハイオ州に子会社、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を設立する。
1996年7月	株式会社ジャパンタイムズ並びにシモンズ株式会社及びSimmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.の株式を取得し、子会社とする。
1997年12月	米国オハイオ州で合併会社、ITW-Nifco Inc.の株式を取得し、Nifco U.S. Corporation（現Nifco America Corporation）を存続会社として合併させる。

1999年5月 九州営業所を北九州市小倉北区に移転する。

2001年4月 スペインのアクリプラス・グループ4社(Nifco Products Espana, S.L.U.)を買収する。

2001年11月 中国広東省東莞市長安鎮に、台湾扣具工業股份有限公司との折半出資による子会社、台扣利富高
塑膠製品(東莞)有限公司を設立する。

2002年2月 中国広東省東莞市石龍鎮に子会社、東莞利富高塑料制品有限公司を設立する。

2002年6月 台湾の合併会社である台湾扣具工業股份有限公司の株式を買増しして子会社とする。

2002年7月 タイのチョンブリ県に子会社、Nifco (Thailand) Co., Ltd.を設立する。

2004年11月 中国北京市の通州区に子会社、北京利富高塑料制品有限公司を設立する。

2005年1月 ベトナムのタイニン省に子会社、Kifco Vietnam Ltd.(現Nifco Vietnam Ltd.)を設立する。

2005年3月 合併会社である株式会社JTニフコ(現株式会社ニフコ山形)及び株式会社九州JTニフコ(現株式
会社ニフコ熊本)の株式を、それぞれ買増しして子会社とする。

2006年2月 ポーランドのシフィドニツァ市に子会社、Nifco Poland Sp.z o.o.を設立する。

2007年3月 米国ケンタッキー州に子会社Nifco North America Inc.を設立する。

2007年6月 ドイツのエシュボルン市に子会社、Nifco Deutschland GmbH(Nifco KTS GmbH)を設立する。

2008年9月 タイの合併会社であるUnion Nifco Co., Ltd.の株式を買い増しして子会社とする。

2008年10月 米国アラバマ州に子会社、Nifco Korea USA Inc.を設立する。

2009年4月 子会社Nifco America Corporationが子会社Nifco North America Inc.を吸収合併する。

2009年5月 シモンズ株式会社が静岡県駿東郡に富士小山工場を新設竣工する。

2010年1月 中国天津市に子会社、利富高(天津)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2010年4月 中国上海市に子会社、利富高企業管理(上海)有限公司を設立する。

2010年6月 インドのグルガオン市に子会社、Nifco India Private Ltd.を設立する。

2010年7月 インドのチェンナイ市に子会社、Nifco South India Manufacturing Private Ltd.を設立する。

2010年11月 中国湖北省鄂州市に子会社、利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2010年12月 ポーランドのジョルイ市に子会社、Nifco Korea Poland Sp.z o.o.を設立する。

2011年1月 中国江蘇省張家港市に子会社、利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2011年5月 インドネシアのジャカルタ市に子会社、PT.Nifco Indonesiaを設立する。

2011年6月 中国江蘇省塩城市に子会社、利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2012年7月 メキシコのイラプアト市に子会社、Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.を設立する。

2013年3月 神奈川県横須賀市にニフコ技術開発センターを新設竣工する。

2013年4月 ドイツのKTS社及びそのグループ会社を買収する。

2014年5月 ドイツのKTW社及びそのグループ会社を買収する。

2015年1月 本社を神奈川県横須賀市に移転する。

2015年4月 米国ジョージア州に子会社、Nifco KTW America Corporationを設立する。

2015年9月 中国重慶市に子会社、利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司を設立する。

2016年8月 神奈川県横須賀市に防爆棟、実験棟を新設竣工する。

2018年4月 新たに企業理念、コーポレートロゴ、コーポレートスローガンを制定し、運用を開始する。

2018年11月 東京支社を東京都港区区内で移転する。

2018年12月 東京都港区に子会社、株式会社ニフコ北関東を設立する。

2019年5月 子会社、株式会社ニフコ熊本が本社を熊本県菊池市に移転する。

2019年7月 子会社Nifco KTW GmbHを存続会社とし、子会社Nifco KTS GmbHを消滅会社とした吸収合併を行
い、存続会社の商号をNifco Germany GmbHへ変更する。

2019年12月 子会社株式会社ニフコ北関東の本社を栃木県足利市に移転する。

2021年6月 監査等委員会設置会社へ移行する。

2022年4月 東京証券取引所プライム市場に移行する。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社50社並びに持分法適用関連会社1社により構成されており、営んでいる主な事業内容と、当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(合成樹脂成形品事業)

工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品金型 : 当社が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っているほか、株式会社ニフコ山形、株式会社ニフコ熊本、株式会社ニフコ北関東等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

日英精機株式会社が金型を製造・販売しております。

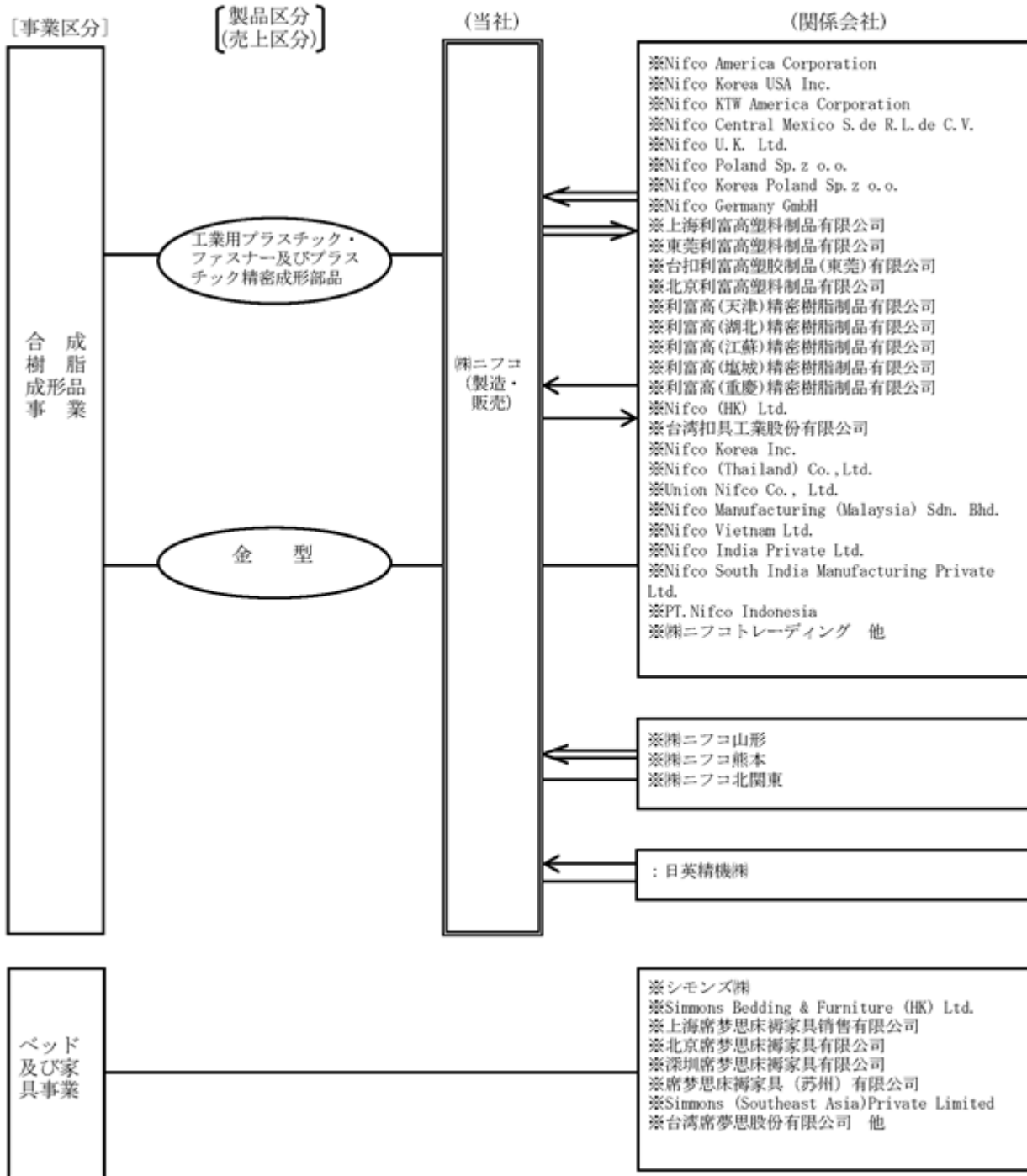
そのほか海外でNifco America Corporation、Nifco U.K. Ltd.、Nifco Korea Inc.、上海利富高塑料制品有限公司、台湾扣具工業股份有限公司、Nifco (Thailand) Co.,Ltd.等が合成樹脂成形製品及び金型の製造・販売を行っております。

これらのうち一部について、当社と子会社、関連会社間で相互に仕入れ、販売しております。

(ベッド及び家具事業) : シモンズ株式会社がベッドの製造・販売及び家具の輸入・販売を行っております。

そのほか海外でSimmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.等がベッド及び家具事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。
連結子会社並びに持分法適用関連会社は次のとおりであります。



(注) ※連結子会社、: 関連会社
⇒ 製品、→ 金型

連結子会社

- | | |
|---|--------------------|
| (1) Nifco America Corporation | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (2) Nifco Korea USA Inc. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (3) Nifco KTW America Corporation | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (4) Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (5) Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V. | 合成樹脂成形品事業 |
| (6) Nifco U.K. Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (7) Nifco Poland Sp.z o.o. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (8) Nifco Korea Poland Sp.z o.o. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (9) Nifco Germany GmbH | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (10) 上海利富高塑料制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (11) 東莞利富高塑料制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (12) 台扣利富高塑膠制品(東莞)有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (13) 北京利富高塑料制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (14) 利富高(天津)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (15) 利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (16) 利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (17) 利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (18) 利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (19) Nifco (HK) Ltd. | 合成樹脂成形品事業 |
| (20) 台湾扣具工業股份有限公司 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (21) Nifco Korea Inc. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (22) Nifco (Thailand) Co.,Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (23) Union Nifco Co., Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (24) Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (25) Nifco Vietnam Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (26) Nifco India Private Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (27) Nifco South India Manufacturing Private Ltd. | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (28) PT.Nifco Indonesia | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (29) 株式会社ニフコ山形 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (30) 株式会社ニフコ熊本 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (31) 株式会社ニフコ北関東 | 合成樹脂成形品の製造・販売 |
| (32) 株式会社ニフコトレーディング | 合成樹脂成形品の製造・販売業務の受託 |
| (33) シモンズ株式会社 | ベッドの製造・販売、家具の輸入・販売 |
| (34) Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. | ベッド及び家具事業 |
| (35) 上海席梦思床褥家具销售有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (36) 北京席梦思床褥家具有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (37) 深圳席梦思床褥家具有限公司 | ベッド及び家具の販売 |
| (38) 席梦思床褥家具(惠州)有限公司 | ベッドの製造・販売 |
| (39) Simmons (Southeast Asia)Private Limited | ベッド及び家具の販売 |
| (40) 台湾席夢思股份有限公司 | ベッド及び家具の販売 |

他10社

持分法適用関連会社

- | | |
|--------------|----------|
| (1) 日英精機株式会社 | 金型の製造・販売 |
|--------------|----------|

4【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Nifco America Corporation (注) 1、5	Ohio, U.S.A.	百万米ドル 3.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Korea USA Inc. (注) 3	Alabama, U.S.A.	百万米ドル 5.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco KTW America Corporation (注) 1、3	Georgia, U.S.A.	千米ドル 1.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し連帯保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.(注) 1、3	Guanajuato, Mexico	百万メキシコ ペソ 325.2	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (52.51)	役員の兼任あり。
Guadalupe Property & Assets, S.de R.L.de C.V. (注) 1、3	Guadalupe, Mexico	百万メキシコ ペソ 268.2	合成樹脂成形品事業	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco U.K. Ltd. (注) 1	Stockton-on-Tees, United Kingdom	百万英ポンド 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Poland Sp.z o.o. (注) 1	Swidnica, Poland	百万ズロチ 9.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行 い、また銀行借入に対し債務保証 を行っております。 役員の兼任あり。
Nifco Korea Poland Sp.z o.o.(注) 1、3	Zory, Poland	百万ズロチ 6.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco Germany GmbH (注) 1	Weissenburg, Germany	千ユーロ 25.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	当社は銀行借入に対し債務保証を 行っております。 役員の兼任あり。
上海利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 上海市	百万米ドル 3.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
東莞利富高塑料制品 有限公司(注) 3	中国 広東省	百万香港ドル 75.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	90 (90)	役員の兼任あり。
台扣利富高塑膠制品 (東莞)有限公司(注) 3	中国 広東省	百万米ドル 1.9	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
北京利富高塑料制品 有限公司(注) 1、3	中国 北京市	百万米ドル 14.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(天津)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 天津市	百万米ドル 18.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(湖北)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 湖北省	百万米ドル 10.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(江蘇)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 15.6	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(塩城)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 江蘇省	百万米ドル 30.5	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
利富高(重慶)精密樹脂制 品有限公司(注) 1、3	中国 重慶市	百万米ドル 14.8	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Nifco (HK) Ltd. (注) 1	Hong Kong	百万香港ドル 200.0	合成樹脂成形品事業	100	役員の兼任あり。
台湾扣具工業股份 有限公司	台湾 台北市	百万台湾ドル 150.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	92	役員の兼任あり。
Nifco Korea Inc. (注) 1、5	Asan-si, Korea	百万ウォン 34,400.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。
Nifco (Thailand) Co.,Ltd. (注) 1	Chonburi, Thailand	百万バーツ 320.0	合成樹脂成形品の製造・ 販売	100	役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Union Nifco Co., Ltd.	Bangpakong, Thailand	百万バーツ 100.0	合成樹脂成形品の製造・販売	50	役員の兼任あり。
Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	百万マレーシアリンギット 7.5	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Nifco Vietnam Ltd. (注) 3	Tay Ninh, Vietnam	百万米ドル 2.4	合成樹脂成形品の製造・販売	100 (75)	役員の兼任あり。
Nifco India Private Ltd. (注) 1	Haryana, India	百万インドルピー 1,130.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
Nifco South India Manufacturing Private Ltd. (注) 1、3	Tamilnadu, India	百万インドルピー 1,294.3	合成樹脂成形品の製造・販売	100 (75)	役員の兼任あり。
PT.Nifco Indonesia (注) 1	Jawa Barat, Indonesia	百万米ドル 18.8	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ山形 (注) 1	山形県山形市	百万円 300.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	役員の兼任あり。
株式会社ニフコ熊本 (注) 1	熊本県菊池市	百万円 800.0	合成樹脂成形品の製造・販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。役員の兼任あり。
株式会社ニフコ北関東	栃木県足利市	百万円 300.0	合成樹脂成型品の製造・販売	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。役員の兼任あり。
株式会社ニフコトレーディング	神奈川県横須賀市	百万円 10.0	合成樹脂成形品の製造・販売業務の受託	100	当社は運転資金等の貸付けを行っております。役員の兼任あり。
シモンズ株式会社	東京都港区	百万円 259.1	ベッドの製造・販売 家具の輸入・販売	99.9	役員の兼任あり。
Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd. (注) 3	Hong Kong	百万香港ドル 10.0	ベッド及び家具事業	100 (100)	役員の兼任あり。
上海席梦思床褥家具销售有限公司 (注) 3	中国上海市	百万米ドル 0.4	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
席梦思床褥家具(江蘇州)有限公司 (注) 1、3	中国江蘇省	百万米ドル 25	ベッドの製造・販売	100 (100)	役員の兼任あり。
Simmons (Southeast Asia) Private Limited (注) 3	Beach Road, Singapore	百万シンガポールドル 0.3	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。
台湾席梦思股份有限公司 (注) 3	台湾台北市	百万台湾ドル 1.0	ベッド及び家具の販売	100 (100)	役員の兼任あり。

他12社

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
日英精機株式会社	神奈川県 川崎市	百万円 94.0	金型の製造・販売	27.2	役員の兼任なし。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 上記連結子会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」の欄に記載されている()内は間接所有割合で内数となっております。
4. Nifco Products Espana, S.L.U.は、2021年11月26日付で売却しました。
5. Nifco America Corporation及びNifco Korea Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Nifco America Corporation

主要な損益情報等	(1) 売上高	34,996百万円
	(2) 経常利益又は 損失()	143百万円
	(3) 当期純利益	68百万円
	(4) 純資産額	15,634百万円
	(5) 総資産額	23,452百万円

Nifco Korea Inc.

主要な損益情報等	(1) 売上高	39,501百万円
	(2) 経常利益	5,505百万円
	(3) 当期純利益	4,315百万円
	(4) 純資産額	32,529百万円
	(5) 総資産額	38,826百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	9,164 (2,761)
ベッド及び家具事業	896 (243)
全社(共通)	133 (-)
合計	10,193 (3,004)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が13名おります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,375 (411)	41.1	15.7	6,493,716

セグメントの名称	従業員数(人)
合成樹脂成形品事業	1,242 (411)
ベッド及び家具事業	- (-)
全社(共通)	133 (-)
合計	1,375 (411)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、アルバイトを含み、常用パートは除いております。)は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

なお、上記のほか関連会社等へ出向している従業員が13名おります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（2022年3月31日現在）において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

昨年、当社は、新たに、パーパス「小さな気づきと技術をつなぎ、心地よい生活と持続可能な社会を創造する」を制定いたしました。これまで当社は、お客様に寄り添い、一つひとつの困りごとに真摯に向き合うことから生まれる「小さな気づき」と技術をつなぎ、当社の強みでもある、卓越した製品力とグローバルな生産体制を通して、それらの困りごとを解決してきました。

今後も当社は、広く社会から信頼され続けるクリエイティブカンパニーを目指し、製品開発に加えサービスの提供など新たな事業創出にも挑戦し、小さな気づきをカタチにしながら、社会課題の解決、さらには、心地よい生活と持続可能な社会の創造に貢献してまいります。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

(2) 経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2021年度より、3ヶ年計画はローリング型中期経営計画を採用しています。これは、各年度の実績及び取り巻く環境の変化を適宜織り込み、最も適した目標数値を示して目標の達成に臨むものです。

当社は、顧客に対し、よりよい社会を創造し、顧客ニーズを解決する提案を行うことにより、社会的価値と企業価値の最大化を目指します。

	2021年度実績	2024年度	
		目標	2021年度比
売上高	2,837億円	3,300億円	+ 16.3%
営業利益	305億円	380億円	+ 24.6%
営業利益率	10.8%	11.5%	+ 0.7%pts
当期純利益	229億円	265億円	+ 15.7%
ROE	12.3%	13%	- 2.3%pts
ROIC	11.8%	15%	+ 1.1%pts
営業キャッシュ・フロー (3年間合計)	1,074億円	1,200億円	+ 2.4%
為替前提	1ドル = 109.9円 1ユーロ = 129.9円	1ドル = 115円 1ユーロ = 130円	

(3) 経営環境

当社グループは、工業用ファスナーを中心とした、エンジニアリングプラスチック製品を主力とした事業を展開しており、主に自動車、住環境に関する製品をグローバルに製造・販売しております。エンジニアリングプラスチック製品は軽量、防錆であり、加工性にも優れているため、特に自動車産業で軽量化やコストダウンに大きく貢献しております。また、内装・外装のみならず、先進運転支援システム(ADAS)や電動車(xEV)関連に至るまで、幅広い領域に製品を供給しております。

今後、自動車産業は自動運転やIoTなどのテクノロジーの進歩による大きな変革期が到来することが予想されますが、当社は技術力・開発力により柔軟に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、2【事業等のリスク】(10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクをご参照ください。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主要なマーケットである自動車産業については、グローバル・ベースでは今後も成長していくものと考えておりますが、感染症に加え地政学等の様々な変化が起き、顧客からの要求等も多様化しております。

そのため、当社グループがさらに飛躍・成長するには、これらの変化及びニーズに的確に対応し、グローバル・ベースでの顧客満足度を向上させることが課題であります。

その課題達成に向けて、各ユーザーのニーズを的確かつ迅速に対応し得る商品と生産工程に関わる技術の構築、多様性の推進と人権を重視したガバナンス体制の強化、セキュリティの確保とIT活用の推進を考慮した情報システムの構築に注力するとともに、当面はグローバル戦略車及び多国間プロジェクトの円滑な立上げ、グローバル各社の品質保証体制強化を図っております。

また、当社では他社の知的財産権を尊重し、当社の商品が他社の知的財産権を侵害しないよう開発段階から特許調査を行うことで他社の知的財産権に対する侵害回避に努め、知的財産に関する訴訟リスクの低減を図っております。なお、当期におきましては、知的財産権に関する問題で第三者から訴訟を提起された事案はございません。

2【事業等のリスク】

当社グループが事業を進めるうえで留意すべきリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要な事項は次のとおりと考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日（2022年6月23日）現在において判断したものです。

(1) 経済状況

当社グループでは、日系自動車メーカーを中心に各国自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあり、これら自動車メーカー向け製品の需要については経済状況により影響を受けますが、主要市場である日本、米国、中国のうち日本国内における自動車の販売については長期的に見ると減少傾向にあります。

そのため、グローバル化を進めておりますが、特に米国あるいは中国の経済状況が不調に陥った場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響が及ぶことが予想されます。

なお、ベッド及び家具事業に限っては、日本及びアジアでのみ事業展開しておりますのでそれら地域の経済状況に左右されます。

(2) 価格競争リスク

当社グループの主たる事業である合成樹脂成形品については適正な製品価格設定に努めておりますが、主要取引先である自動車メーカーからのコストダウン要請も強まっております。

このため、他社との受注競争において想定以上の製品価格競争を余儀なくされた場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 原材料の価格変動及び調達にかかるリスク

当社グループが使用する原材料の価格は、原油及びナフサ価格等の変動に伴い改定されるため、これら原材料の価格上昇分を製品価格に十分に転嫁できない場合、あるいは安価な原材料への転換が進まない場合などには、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。また、原材料供給業者における不慮の事故あるいは震災をはじめとする自然災害などの影響により、原材料の調達が予定通りにできない場合にも、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動リスク

海外向け輸出は僅少ですが、グローバル化の進展に伴い海外子会社が生産した製品の現地販売により、当社グループの海外売上比率は年々高まっております。

そのため、連結財務諸表上は、海外子会社の現地通貨建てによる財務諸表の値を本邦通貨に換算するため、為替レートの変動が連結財務諸表に影響を与えます。

(5) 製品の品質不良に伴うリスク

当社グループは、厳しい品質管理基準に従って生産を行っています。しかし、何らかの原因によって不良品が市場に流通し、製造物責任等を問われた場合には、損害賠償やその対応に多額のコストを要するだけでなく、当社グループに対するユーザーの信頼が低下し、その結果、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(6) カントリーリスク

当社グループは日系自動車メーカーを中心とするユーザーのグローバル化に対応し、そのニーズに適切かつ迅速に対応できるように海外拠点を拡充してまいりましたが、海外拠点の所在国・地域において、政策・法律・税制の急激な変更、予測できない政治・経済の不安定化、テロ・戦争・紛争の勃発などの伝染病の蔓延などによる社会的混乱により事業の遂行が困難になる可能性があります。

そのため、当社グループでは、できる限り特定の国や地域に拠点が偏在しないよう拠点展開を進めておりますが、上記のような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害リスク

当社グループでは、国内においては自動車メーカー向けには当社内の2工場（相模原、名古屋）のほかに山形、栃木及び熊本に生産子会社3社を有し、またベッドは富士小山工場で生産しております。

一方、海外においては、急速に生産拠点の拡大・分散化を進めております。

日本に限らず世界の各地域で自然災害が多発しているなか、仮に災害に遭遇した場合でも、被害を最小限にとどめるべく、各工場では耐震化を進めるとともに、全社員の安否確認のためのシステムを導入し、更に復旧体制構築に向けた事業継続計画に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループの生産拠点等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合、あるいは本部機能が麻痺した場合には、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

将来新たな自然災害が発生した場合には、樹脂材料の調達に支障をきたし、「(3)原材料の価格変動及び調達にかかるリスク」が顕在化したり、サプライチェーンの寸断あるいは電力供給力の減少により、「(1)経済状況」が悪化する可能性もあると考えます。

(8) 固定資産に関する減損のリスク

当社及び連結子会社が使用する有形固定資産は、資産価値の下落に起因する潜在的な減損リスクにさらされています。

特に、中国地域における韓国系自動車向け合成樹脂事業の一部拠点については、経営環境の悪化により、減損の生じるリスクが相対的に高いと考えられ、減損損失が発生した場合には、連結財務諸表に対して影響を生じさせる可能性があります。

(9) 子会社株式に関する減損のリスク

当社グループが保有する子会社株式の評価基準は原価法によっておりますが、市場価格のない株式については財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合、子会社株式の減損処理を余儀なくされ、単体の経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症に対する各国での感染拡大防止措置として顧客及び当社の生産停止・生産調整等による生産の落ち込みにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、対策本部を立ち上げ、基本方針の策定及び発信をしております。主な取り組みといたしましては、顧客や取引先、社員の安全を第一に考え、入社時には検温による体調、体温管理とマスク着用の励行、手指消毒の徹底、フレックスタイム制や在宅勤務（テレワーク）の推進、会社主催の食事会等の自粛、テレビ会議や社内WEBツールの活用促進など、感染予防等に努めております。

これらのリスクのほかに、通常想定できないリスクが事業活動の拡大・変化に伴い突然顕在化する可能性は否定できませんので、リスクマネジメント委員会を中心に、そのような不測のリスク発生の回避・軽減あるいは不測のリスクが発生した場合の適切な対応・損失の極小化に努めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、製造業において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生産調整の実施を余儀なくされた自動車業界などで景況感が悪化いたしました。また、非製造業においてもまん延防止等重点措置の適用を受けた自粛ムードの再燃を背景に、消費関連業種の景況感が下振れとなり、全体として、企業の景況感は改善が一服した状況となりました。海外に目を転じますと、中国では、景気は夏場にペースダウンしたものの、秋から持ち直しました。需要面では、外需が好調を維持しているほか、個人消費が底堅く推移いたしました。欧州経済については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、サービス業が下押しされたものの、生産を抑制してきた供給制約に緩和の兆しがあり、生産の回復は当面続く見通しにあります。米国においては、製造業の生産は、夏場に低迷していたものの、増加基調に復帰いたしました。また、供給制約が緩和の方向に向かっており、景況感は堅調を維持しております。このように世界経済は、地政学的リスクへの懸念に加えて、新型コロナウイルス感染症の動向や、需要の拡大と供給面の制約を受け、世界的な物価上昇など、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、当期の連結業績の売上高は、前期比10.8%増の2,837億7千7百万円となりました。営業利益は前期比10.3%増の305億4千万円となりました。経常利益は前期比13.8%増の336億2百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比24.8%増の229億5千9百万円となりました。

資産合計は、前期比259億4千1百万円増加し、3,330億6千8百万円となりました。負債合計は、前期比37億1千5百万円増加し、1,321億9千3百万円となりました。純資産合計については、前期比222億2千6百万円増加して、2,008億7千5百万円となりました。その結果、自己資本比率は59.5%、1株当たり純資産は1,978円36銭となりました。

セグメントの経営成績を示すと次のとおりです。

各セグメントの売上高は、外部顧客に対するものであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業の売上高は前期比10.1%増の2,540億4千4百万円となりました。セグメント利益は、前期比4.2%増の301億5千7百万円となりました。

ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、売上高は前期比17.4%増の297億3千2百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比34.2%増の55億6千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、317億4千3百万円の資金の増加となり、前期が399億2千2百万円の資金の増加であったことと比べて、81億7千8百万円の減少となりました。これは、仕入債務の増減額が増加から減少に転じたこと、棚卸資産の増減額が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、94億7千9百万円の資金の減少となり、前期が125億7千万円の資金の減少であったことと比べて、30億9千1百万円の増加となりました。これは、前期は当期と比較して工場の建屋など有形固定資産の取得による支出が大きかったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、135億1千6百万円の資金の減少となり、前期が202億7千3百万円の資金の減少であったことと比べて、67億5千6百万円の増加となりました。これは、前期は社債の償還による支出があったこと等によるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末と比較して142億4千7百万円増加し、1,099億9千2百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	185,135	117.5
ベッド及び家具事業(百万円)	10,591	109.0
合計(百万円)	195,726	117.0

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	15,048	97.4
ベッド及び家具事業(百万円)	2,561	151.5
合計(百万円)	17,609	102.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

c 受注実績

当社及び連結子会社は受注より出荷までの期間が極めて短いため、原則として一部の確定受注や過去の生産実績等を参考とした見込生産によっております。

d 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
合成樹脂成形品事業(百万円)	254,044	110.1
ベッド及び家具事業(百万円)	29,732	117.4
合計(百万円)	283,777	110.8

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産、負債、偶発資産及び偶発負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと実績が異なる場合があります。当社は、重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

a 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の推定される将来需要及び市場状況等に基づく収益性の悪化について、評価減を計上しております。実際の将来需要又は市場状況等が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の開拓・維持等のため特定の顧客の株式及び余資の運用としての株式等を所有しております。これら株式等には価格変動性が高い市場価格のあるものと、市場価格等の算定が困難である非公開会社が含まれております。当社グループは、原則として市場価格のあるものについては投資原価の下落率が50%以上のもの、また市場価格のないものについては、それら会社の財政状態が悪化し純資産の下落率が50%以上のものについて、それぞれ減損処理を行っております。また30%～50%程度下落したものについては、金額の重要性、回復可能性等を考慮し、必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市場悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

c 退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の収益率などが含まれます。親会社及び一部の国内子会社の年金制度において、割引率は日本の国債の市場利回りをもとに退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。近年の割引率の低下及び年金資産の運用率の低下は、当社グループの年金費用に対して悪影響を及ぼします。未認識の数理計算上の差異及び制度変更等による過去勤務費用にかかる償却は、年金費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や実際との結果との違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

d 有形固定資産の減損

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸用不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、合成樹脂セグメントに含まれる中国における韓国系ビジネス拠点において得意先である韓国系自動車メーカーの中国での生産体制の見直しによって経営環境が悪化していることから、減損の兆候が存在すると判断し、回収可能価額を見積もっております。減損テストにおいては、資産グループの回収可能価額は使用価値又は処分コスト控除後の公正価値が用いられております。

利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司については、減損損失の認識を判定した結果、処分コスト控除後の公正価値が固定資産の帳簿価額を上回ったことから減損損失は認識しておりません。

処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、外部の専門家による鑑定評価額を基礎として算定しており、当該鑑定評価額の算定に用いる評価手法及びその前提条件の選択は、算定結果に重要な影響を及ぼします。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 当連結会計年度の経営成績等

当社グループの主要顧客であります自動車メーカーにつきましては、日本市場では、当期において対前年同期比で生産台数、販売台数ともに前年割れとなりました。海外におきましても、韓国市場、米国市場及び欧州市場において、対前年同期比で生産台数、販売台数ともに前年割れとなりましたが、中国市場及びインド市場では、生産台数、販売台数ともに対前年同期比を上回った状況となりました。

このような状況のなか、当期の連結業績は、売上高は、前期比10.8%増の2,837億7千7百万円となりました。利益面では、材料費や物流費の高騰を受けたものの、固定費の抑制に努めたことにより、営業利益は前期比10.3%増の305億4千万円となりました。経常利益は為替レートの好転により、前期比13.8%増の336億2百万円となりました。また、連結子会社であるNifco Products Espana, S.L.U.の売却に伴い売却損等が発生し、特別損失として8億4百万円計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比24.8%増の229億5千9百万円となりました。

資産合計は、前期比259億4千1百万円増加し、3,330億6千8百万円となりました。主な増加要因としては、会計方針の変更に記載のとおり、収益認識に関する会計基準等の適用等により、建設仮勘定が34億7千9百万円、金型が17億3千2百万円減少したものの、商品及び製品が72億7千9百万円増加しております。また、現金及び預金が157億5千9百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前期比37億1千5百万円増加し、1,321億9千3百万円となりました。増加要因としては、支払手形及び買掛金が13億4千6百万円、繰延税金負債が12億5千3百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前期比222億2千6百万円増加して、2,008億7千5百万円となりました。主として利益剰余金が170億7千6百万円増加したこと、及び円安により為替換算調整勘定が85億1千2百万円増加したこと等によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前期比2.0ポイント増加し、59.5%、1株当たり純資産は1,978円36銭となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

a 経済状況

当社グループでは、自動車メーカー、特に主要日系自動車メーカーに対する売上比率が高い水準にあります。これら日系自動車メーカー向けの製品の需要は、世界経済の動向、特に主要市場である日本をはじめ米国、中国などの経済状況に影響を受け、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす場合があります。

b 原油及びナフサ価格の高騰

当社グループは、原油価格及びナフサ等の石油製品の価格が高騰し、その期間が長期に及ぶ場合には原材料価格の上昇により、経営成績に影響が生じる可能性があります。

c 取引先からの値引き要請

当社グループは、取引先からの価格値引き要請に対して生産コストの削減等の努力をしておりますが、予想以上に値引き要請が強い場合、経営成績に重要な影響を受ける場合があります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金は、主に製品製造過程に供される原材料や部材の購入のほか、製造費用や販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費、物流費、研究開発費であります。これらの必要資金は、利益の計上から生み出した内部資金により賄っております。

設備投資資金については、その投資に際し、投資採算及びキャッシュ・フローを重視し実施しております。これら設備投資の資金は、原則として減価償却費及び利益の計上から生み出された内部資金の一部を充当することとしておりますが、国内、海外での積極的な設備投資については、状況に応じて社債発行及び外部借入で調達することとしております。

当社グループは、健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力等により、運転資金及び通常の設備投資資金を調達し、将来の成長のための投資及びM&A資金などについては、長期で低利な条件での調達を実施しております。

これにより当社グループの調達手段の多様化及び低コストでの長期安定資金の調達が実現し、更に資本コストの引き下げ効果及び、設備投資効果と相俟って、今後も財務体質は引き続き安定して推移するものと考えております。

(4) セグメントごとの経営成績等

a 合成樹脂成形品事業

〔国内自動車業界向け〕

国内の自動車生産につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による減産により、特に第2四半期に大きく当初の計画を下回りました。第3四半期以降には生産が若干挽回に転じたものの計画達成までには至らず、第4四半期にはふたたび感染拡大による生産減が加わり、計画を下回る結果となりました。

〔海外自動車業界向け〕

海外においては、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響に加え、半導体不足や原材料費、物流費の高騰により全体として苦戦を強いられる1年となりました。北米においては、原材料メーカーの異常気象による稼働停止により原材料確保に追加的なコストがかかり業績は低迷、ドイツOEM向け北米事業も売上は伸びたものの、新型コロナウイルス集団感染で製造に支障をきたすなどして北米全体の利益は大きく落ち込みました。欧州も半導体不足と原材料高の影響を受け全体として売上・利益ともに伸び悩みました。一方、タイを中心とするアセアン地域は、これらの影響が軽微で好調を維持、中国も拠点によりばらつきはあるものの、全体として堅調に推移しました。韓国OEM向け事業も中国を除いて世界的に好調を維持し、欧米の日系、ドイツ系事業の不振を補う形となりました。欧州及び中国で業績不振拠点を中心に拠点の統廃合等を進めており、前年度より推進している固定費削減と併せて、売上の変動による利益の下振れを最小限に留めるよう体質強化に努めております。

〔その他業界向け〕

住生活分野においては、海外のロックダウンやウッドショックの影響により、1年を通して不安定な状況が続きましたが、新製品の投入によって、売上高は前期比増となりました。またバックル分野では、ベトナムのロックダウンにより一時的に受注減となりましたが、欧米市場を中心とした外出規制の緩和でスポーツやアウトドアが活況となったことから、売上高は前期比増となりました。

以上の結果、合成樹脂成形品事業は、売上高は前期比10.1%増の2,540億4千4百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比4.2%増の301億5千7百万円となりました。

b ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業は、国内及び海外とも昨年に比べホテル需要が減少した一方、国内では販売店向けが大きく伸び、海外でも中国・シンガポールにて卸・小売が好調であったため、大幅な増収増益となりました。この結果、ベッド及び家具事業売上高は前期比17.4%増の297億3千2百万円となりました。セグメント利益につきましては、前期比34.2%増の55億6千4百万円となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術上の重要な契約

技術提携

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1966年 12月21日	イリノイ・ツール・ワークス社	米国	プラスチックバックル	2023年8月27日まで

技術供与

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1982年 11月24日	台湾扣具工業股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2025年12月31日まで
1985年 2月7日	Nifco Korea Inc.	韓国	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2024年12月31日まで
1988年 11月23日	Union Nifco Co., Ltd.	タイ	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2022年12月31日まで
1990年 11月19日	Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	プラスチック製バックル及び工業用ファスナーの製造技術	2024年12月31日まで
1993年 11月15日	Nifco (HK) Ltd.	香港	プラスチック製バックル及びプラスチックと金属からなるファスナーアセンブリーの製造技術	2024年12月31日まで
2000年 12月18日	Nifco U.K. Ltd.	英国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2024年12月31日まで
2000年 12月18日	Nifco America Corporation	米国	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2024年12月31日まで
2003年 3月31日	上海利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2003年 7月1日	株式会社釜成工業	韓国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで (2020年4月1日付でNifco Korea Inc.を存続会社とし吸収合併により消滅)
2003年 8月25日	東莞利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2004年 3月1日	Nifco (Thailand) Co., Ltd.	タイ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2004年 8月26日	台扣利富高塑膠制品(東莞)有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2027年6月30日まで

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2005年 11月18日	北京利富高塑料制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2026年12月31日まで
2006年 9月1日	Nifco Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2008年 11月1日	Nifco Vietnam Ltd.	ベトナム	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2023年12月31日まで
2010年 1月20日	利富高(天津)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2010年 8月1日	Nifco India Private Ltd.	インド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2010年 10月1日	利富高(湖北)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2011年 1月1日	Nifco Korea USA Inc.	米国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年12月31日まで
2011年 3月1日	利富高(江蘇)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2025年6月30日まで
2012年 10月1日	Nifco South India Manufacturing Private Ltd.	インド	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで
2012年 10月1日	利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司	中国	固着機能等を有する樹脂製及び金属製の部品・完成品、樹脂製部品と金属製部品との複合品、バックル並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2026年12月31日まで
2013年 1月1日	PT.Nifco Indonesia	インドネシア	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2013年 1月1日	Nifco Korea Poland Sp.z o.o.	ポーランド	工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組み立て品の製造技術	2022年12月31日まで
2014年 1月1日	Nifco Central Mexico S.de R.L.de C.V.	メキシコ	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2024年12月31日まで
2018年 1月1日	利富高(重慶)精密樹脂制品有限公司	中国	バックル・工業用プラスチック製部品及びプラスチック以外の部品・材料を含む組立品、並びにこれらの部品及び完成品等の金型等の製造技術	2022年12月31日まで

(2) 経営上の重要な契約

提出会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
2001年 8月23日	台湾扣具工業 股份有限公司	台湾	プラスチック製バックル及び工業用ファスナー（自動車、家電向）の中国での製造販売事業に関する合弁契約	合弁会社（台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司）の存続期間中
2008年 12月9日	ダイムラー社	ドイツ	コンソールボックス特許の実施許諾契約	2024年10月5日まで

連結子会社

シモンズ株式会社

原始契約年月日	契約締結先	国別	契約の内容	契約期間
1987年 6月30日	ドリームウェル・リミテッド（旧シモンズ・ユーエスエー・コーポレーション）	米国	技術、許諾商標、特許、許諾製品の許諾地域内での製造・販売等に関する権利及び許諾製品の許諾地域内でのマーケティング・輸入等に関する販売情報の使用に関する専用実施権	会社の存続期間中

5【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,915百万円となっており、大部分は合成樹脂成形品事業で2,886百万円であります。

当社グループとしては、各主力市場に向けた新製品開発の推進、並びに関連市場への積極的参入を図っております。より迅速、かつ専門的な開発活動を推進することを目的に、主力商品のファスナーはファスナー事業部を独立させ、その他の自動車関連部品は、Interior（内装）、Exterior（外装）、ADAS（先進運転支援システム）の各開発部門を設けました。各々を中心にグローバルで連携し、お客様の困りごとを解決する開発を進めてまいります。

ものづくりにおいては、材料投入からお客様のライン投入までの工程全体の最適化を進める生産プロセス開発部を強化し、立上げ品質の更なる向上を努めております。また、高度な機能、品質が求められる燃料系部品やパワートレイン関連部品及び特殊複合部品においては、デジタル解析と評価分析機能の連動による開発を実施しております。今後も、お客様からの信頼を高め、グローバルサプライヤーとしての確固たる地位を不動なものにしてまいります。

(1) 合成樹脂成形品事業

自動車分野： 「環境」「安全」「快適」といった普遍的要素に関連する開発に注力しております。「環境」においては、金属部品から樹脂化することで軽量化に貢献する部品や、燃費向上に関わるパワートレイン関連部品を数多く開発しております。環境規制対応では、先進環境対応車に搭載するパワートレイン部品等に加え、燃料系では排ガス規制に適合する部品の量産化に成功しております。「安全」においては、障害物検知センサー関連の数多くの量産品を手がけると同時に、それを深化させる開発を進めております。また「快適」においては、静音関連部品や車室内の快適性を上げる部品を開発・量産化を行っております。

100年に一度と言われる自動車産業の大変革期において、当社グループはこの様な変化をチャンスと捉え、今まで培ってきた強みを進化させ、普遍的価値を世界中のお客様に提供することを努めております。

その他： 少子高齢化などの社会課題に対して、デジタルディバイドを解消するソリューションサービスをNTT東日本、丸紅情報システムズと協業で推進しております。主な取り組みと致しましては、高齢者の見守り、防災、感染予防ソリューション等を本社所在地である横須賀市始め、様々な自治体と実証実験を進めている他、2021年11月には羽田イノベーションシティに3社協働のショールームを開設しました。また同月、ドイツのセンサーメーカーであるEnoceanとともに「サステナビリティ革新技術に関する第1回オープンフォーラム」を開催し、環境に優しい電池レスセンサーデバイスを用いたソリューションの普及に努めております。

(2) ベッド及び家具事業

市場への健康で快適な睡眠の提案のため、科学的な分析のみならず感性や感覚も含めた商品提案のための研究を行っております。また、成長が期待されるシニア市場への提案のため、さまざまな機能、動きをコントロールできる多機能ベッドの開発にも力を入れております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、当連結会計年度において、8,940百万円の設備投資を行いました。

合成樹脂成形品事業におきましては、日本では、国内自動車メーカーからの新規受注品に対応した金型設備等に日本地域合計で1,880百万円の投資を行いました。

米国では、Nifco America Corporationが成形機を中心に374百万円の投資を行いました。

日本を除くアジア地域では、Nifco (HK) Ltd.及びその連結子会社が金型設備及び成形機を中心に合計で751百万円等、アジア地域合計で3,336百万円の設備投資を行い、日系、非日系自動車メーカー、家電、OA、アパレルメーカーの顧客に対しグローバルに高付加価値製品を生産、販売できる体制を築きました。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ニフコ技術開発センター (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	研究開発施設	3,321	336	1,269 (13,721)	5	37	68	5,037	210 (30)
本社 (神奈川県横須賀市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー技術開発設備及び管理業務施設	1,255	57	2,185 (29,413)	3	144	93	3,739	229 (49)
名古屋事業所 (愛知県豊田市)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	4,839	1,029	901 (30,457)	171	29	366	7,337	487 (183)
相模原事業所 (神奈川県相模原市中央区)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	2,312	1,595	2,049 (33,526)	120	34	215	6,328	251 (124)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シモンズ(株)	富士小山工場 (静岡県駿東郡小山町)	ベッド及び家具事業	家具製造設備及び物流センター	2,820	231	1,663 (56,442)	35	4,751	208 (0)
(株)ニフコ山形	山形県山形市	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	1,173 [1,140]	431 [0]	1,405 (56,384) [1,405] ([56,384])	134 [59]	3,144 [2,605]	151 (248)
(株)ニフコ熊本	熊本県菊池市他	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備	3,692	555	693 (86,176)	119	5,061	194 (169)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、金型、リース資産及びソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. []内の数字は提出会社から貸借中のものを内書きで表示しております。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	金型 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Nifco Korea Inc.	Asan工場(本社)他 (Aasan-si, Korea他)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,510	474	2,934 (123,178)	803	223	7,947	561 (234)
Nifco America Corporation	本社・Ohio工場他 (Ohio, U.S.A.他)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	3,354	2,617	296 (311,819)	27	178	6,474	989 (8)
Nifco Korea Poland SP.zo.o.	本社・工場 (Zory, Poland)	合成樹脂成形品事業	工業用プラスチック・ファスナー生産設備及び管理業務施設	2,460	1,002	268 (41,937)	149	41	3,922	596 (334)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 「従業員数」の欄に掲載されている()内は平均臨時雇用者数で外数となっております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
Nifco India Private Ltd.	Haryana, India	合成樹脂成形品事業	新工場の建設	1,805	906	新株発行	2019.9	2022.6

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	107,508,954	107,508,954	株式会社東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	107,508,954	107,508,954	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(転換社債型新株予約権付社債の取得及び消却)

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(2022年3月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 (注)	53,754,477	107,508,954	-	7,290	-	11,651

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	40	27	91	290	9	3,433	3,890	-
所有株式数 (単元)	-	408,921	13,192	138,048	387,565	113	127,034	1,074,873	21,654
所有株式数の 割合(%)	-	38.043	1.227	12.843	36.056	0.010	11.818	100.000	-

(注) 当期末現在の自己株式は6,881,200株であり、「個人その他」欄に含まれております。自己株式には、2016年6月24日開催の株主総会決議により導入した「業績連動型株式報酬制度」において設定された「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式413,221株及び2018年5月11日開催の取締役会決議により導入した「業績連動型金銭報酬制度」により導入した「株式付与ESOP信託」が保有する当社株式41,200株は含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	23,216	23.07
公益財団法人小笠原敏晶記念財団	東京都港区芝5-36-7	10,343	10.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,464	7.41
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	5,969	5.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	2,915	2.89
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	2,779	2.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,065	2.05
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,837	1.82
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,371	1.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,325	1.31
計	-	59,288	58.91

- (注) 1. 所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、すべて信託業務に係る株式であります。
3. 次のとおり大量保有に係る変更報告書が提出されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	異動日	報告書提出日
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木 7 - 7 - 7	5,302	4.93	2022年 3月31日	2022年 4月7日

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,881,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 6,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 100,599,500	1,005,995	-
単元未満株式	普通株式 21,654	-	-
発行済株式総数	107,508,954	-	-
総株主の議決権	-	1,005,995	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式413,221株(議決権4,132個)、及び株式付でESOP信託が保有する当社株式41,200株(議決権412個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニフコ	神奈川県横須賀市 光の丘5番3号	6,881,200	-	6,881,200	6.40
(相互保有株式) 日英精機株式会社	神奈川県川崎市中原区 宮内2丁目25-6	6,600	-	6,600	0.00
計	-	6,887,800	-	6,887,800	6.40

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度

当社は、2016年5月23日開催の取締役会において、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会に、当社取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」)に対する新たな株式報酬制度(以下「本制度」)の導入について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は12名です。

当社は、取締役等を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、本制度を導入していましたが、本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は4名、執行役員の員数は9名です。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、現在の取締役及び執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下これらをあわせて「監査等委員でない取締役等」という。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定に加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。なお、当該決議時における本制度の対象となる取締役の員数は3名、執行役員の員数は9名です。

2021年6月24日開催の定時株主総会で承認可決された業績連動型株式報酬制度の概要

(1) 本制度の信託期間

本制度の延長後の信託期間は、2021年9月から2024年8月（予定）までの約3年間とします。なお、信託期間の満了時において、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を継続することがあります。その場合、当社は延長された信託期間ごとに、本株主総会で承認を得た範囲内で、報酬の原資となる金銭を抛出し、引き続き延長された信託期間中、ポイントの付与を継続します。ただし、かかる追加信託を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（下記(2)の本制度の対象者に付与されたポイントに相当する当社株式で交付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額と追加抛出される信託金の合計額は、本株主総会で承認を得た信託金の上限額の範囲内とします。

また、信託期間の満了時に信託契約の変更及び追加信託を行わない場合には、それ以降、ポイントの付与は行われません。ただし、当該時点で受益者要件を満たす可能性のある下記(2)の本制度の対象者が在任している場合には、当該対象者が退任し、当社株式等の交付等が完了するまで、最長で10年間、本信託の信託期間を延長させることがあります。

(2) 本制度の対象者

本制度の対象者は、監査等委員でない取締役及び執行役員（社外取締役及び海外居住者を除く。以下「制度対象者」という。）とします。

(3) 本制度を通じて交付等が行われる当社株式の数

本制度を通じて制度対象者に交付等がなされる当社株式の数は、制度対象者に毎年付与されるポイント数に応じて決定されます。原則として、信託期間中の毎年6月に、制度対象者には、役位に応じた「固定ポイント」及び役位別に設定された業績に応じて変動する「業績基礎ポイント」が付与されます。「業績基礎ポイント」については、対象期間終了直後の6月に原則として、当該対象期間における中長期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、当該対象期間の業績（営業キャッシュ・フロー、ROIC及びTSR等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。制度対象者には、原則退任時に、付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」（業績連動ポイントの算出前であれば「業績基礎ポイント」）の累積値に応じて当社株式等の交付等が行われます。

(4) 本信託に抛出する信託金の上限及び制度対象者に付与されるポイントの上限

当社が信託期間（約3年）ごとに本信託へ抛出することのできる金銭の上限を1,200百万円（ ）とし、上記(1)第2段落の信託期間の延長を行う場合には、信託延長以降の新たな信託期間を対象として、制度対象者への報酬として本信託へ抛出することのできる金銭の上限を400百万円に当該信託期間の年数を乗じた金額（ ）として承認決議を行うことを予定しており、かかる決議がなされた場合、本信託へ抛出できる金銭はかかる上限に服することになります。本株主総会では、制度対象者に付与される1事業年度あたりのポイントの総数の上限は160,000ポイントとして承認決議を行うことを予定しております。かかる決議がなされた場合、制度対象者が本信託から交付等を受けることができる株式数（以下「取得株式数」という。）は、かかるポイントに相当する株式数の上限に服することになります。

信託期間中の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

(5) 本信託による当社株式の取得方法

本信託による当初の当社株式の取得は、上記(4)の信託金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、株式市場または当社（自己株処分）からの取得を予定しています。なお、信託期間中、本信託内の株式数が各制度対象者について定められるポイントに対応した株式数に不足する可能性が生じた場合には、上記(4)の本株主総会の承認を受けた信託金の上限金額及び取得株式数の上限の範囲内で、本信託に追加で金銭を信託し、当社株式を追加取得することがあります。

業績連動型金銭報酬制度

当社は、2019年6月21日の取締役会決議において、上記業績連動型株式報酬制度の受益者要件を充足しない当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」）に対する金銭報酬制度の導入を決議しております。対象者は、国内非居住者である取締役等となります。国内非居住者にも株式報酬制度の適用を検討しましたが、海外における証券関連法務、税務、会計が日本とは異なること等を総合的に勘案し、国内非居住者には金銭報酬制度を適用することにいたしました。

(1) 金銭報酬制度の概要

本制度は、業績達成度等に応じて付与した固定ポイント及び業績連動ポイントを当該ポイント付与日の翌月の第1金曜日に金銭に換価して給付するものであります。

(2) 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち国内非居住者であるもの（社外取締役は除く）

(3) 業績達成条件の内容

毎年6月に、取締役等には、役位に応じた「固定ポイント」及び役位別に設定された業績に応じて変動する「業績基礎ポイント」が付与されます。「業績基礎ポイント」については、対象期間終了直後の6月に原則として、当該対象期間における中長期経営計画に掲げる業績目標の達成度に応じた業績連動係数を乗じることにより「業績連動ポイント」が算出されます。なお、業績連動係数は、当該対象期間の業績（営業キャッシュ・フロー、ROI C及びTSR等）の目標値に対する達成度に応じて決定し、0%から200%の範囲で変動します。取締役等には、在任時に、付与された「固定ポイント」及び「業績連動ポイント」（業績連動ポイントの算出前であれば業績基礎ポイント）の累積値に応じた金銭給付が行われます。なお、ポイントの上限は、1事業年度あたり160,000ポイントとします。

(4) 算定式

ポイント計算は、上記業績連動型株式報酬制度との整合をとるため、上記（5）に準じて計算されるものとします。

従業員向け株式報酬制度

当社は、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

本制度では、株式付与E S O P（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「E S O P信託」という。）と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年7月30日)での決議状況 (取得期間2021年8月1日~2022年3月31日)	800,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	2,862,929,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	137,070,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	4.56
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	4.56

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月2日)での決議状況 (取得期間2021年12月3日~2022年1月5日)	320,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	297,000	999,705,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	23,000	294,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.18	0.02
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.18	0.02

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月25日)での決議状況 (取得期間2022年3月1日~2022年3月31日)	290,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	290,000	825,883,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	174,116,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	17.41
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.00	17.41

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	150	538,172
当期間における取得自己株式	79	224,749

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (役員報酬BIP信託の継続に伴う第三者 割当による自己株式処分)	131,000	482,080,000	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求)	-	-	-	-
保有自己株式数	6,881,200	-	6,881,279	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 「第5 経理の状況」以下の自己株式数は、7,337,418株と表示しております。これは、当社と従業員持株会信託口が一体であるとする会計処理に基づき、役員報酬BIP信託口が所有する当社株式413,221株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41,200株を自己株式に含めて計上していることと、あわせて日英精機株式会社が保有する当社株式のうち、親会社持分相当である1,797株を自己株式に含めて計上しているためであります。

3【配当政策】

当社は、連結当期純利益の概ね3割を目処に配当を行う方針を採用しております。当社グループでは、グローバル化の進展により海外子会社の連結純利益における寄与割合が高まっており、当社単体の当期純利益ではなく連結当期純利益に基づいて配当性向を設定したほうが株主還元に資するからであります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、2021年6月24日開催の定時株主総会にて、「定款一部変更の件」が承認可決されたことに伴い、「当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を新たに定款に定めておりますが、引き続き、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会とする予定です。

2022年3月期の期末配当につきましては、2022年5月13日に発表したとおり、1株当たりの配当金31円といたしました。これにより、既の実施しました中間配当31円を含め、1株当たりの年間配当金は62円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年10月29日 取締役会決議	3,148	31
2022年6月23日 定時株主総会決議	3,119	31

- (注) 1. 2021年10月29日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円、2022年6月23日開催の株主総会で決議された配当金の総額には役員報酬B I P信託口に対する配当金12百万円を含めて表示しております。
2. 2021年10月29日開催の取締役会で決議された配当金の総額には、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円、2022年6月23日開催の株主総会で決議された配当金の総額には株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めて表示しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕～社会使命・存在意義～

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです

〔Vision〕～Missionを体現するために目指すべき姿～

変化を作り出し、未来を切り拓く

〔Values〕～ニフコの独自性を象徴する言葉～

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なりスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とし、取締役会での議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るという観点から、2021年6月24日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当連結会計年度末現在、取締役は9名（うち5名が社外取締役）であります。

取締役会は、当社の意思決定を行うとともに、子会社に関する経営戦略の策定等を通じて当社グループの業績向上・成長のみならずコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

特に社外取締役は会社から独立した立場・観点にたつて有益な見解を述べており、コーポレート・ガバナンスについて一層の充実・強化が図られております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回定期開催するほか必要に応じて臨時に開催しており、2021年度には13回開催しております。また、2021年度には監査役会を4回、監査等委員会設置会社移行後は監査等委員会を10回開催しております。

当連結会計年度末の取締役会は取締役9名で構成されており、その構成員は代表取締役会長 山本利行、代表取締役社長 柴尾雅春、取締役専務執行役員 矢内俊樹、社外取締役 野々垣好子、社外取締役 プライアン・K・ヘイウッド、社外取締役 安部真行、取締役監査等委員 本多純二、社外取締役監査等委員 荒井俊行、社外取締役監査等委員 松本光博になります。取締役会の議長は、当社取締役会規程に従い、代表取締役会長 山本利行が務めております。

当連結会計年度末の監査等委員会は監査等委員3名で構成されており、その構成員は取締役常勤監査等委員 本多純二、社外取締役監査等委員 荒井俊行、社外取締役監査等委員 松本光博になります。

一方、取締役会付議事項ではない案件のうち比較的重要度の高い案件等につきましては、基本的に毎月1回開催される経営会議（社内取締役、執行役員その他幹部社員で構成される）で審議・報告を行っております。

当連結会計年度末の経営会議は取締役5名、執行役員11名で構成されており、その構成員は代表取締役会長 山本利行、代表取締役社長 柴尾雅春、取締役専務執行役員 矢内俊樹、社外取締役 プライアン・K・ヘイウッド、取締役監査等委員 本多純二、専務執行役員 岩崎福男、常務執行役員 川元正信、常務執行役員 小泉昌史、常務執行役員 長岡昌哉、執行役員 浅見吾郎、執行役員 村田憲彦、執行役員 久保田祐司、執行役員 佐野久実、執行役員 横田賢、執行役員 坂田一臣、執行役員 廣瀬明彦になります。経営会議の議長は、当社経営会議規程に従い、代表取締役社長 柴尾雅春が務めております。

更に、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」（詳細は後述）を具体化するために、2007年度からは取締役会の下に「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」を設置・運営しております。

これら各委員会における真剣な討議を通じてコーポレート・ガバナンスの充実を進めておりますが、2021年度における開催回数は下記のとおりでした。

「リスクマネジメント委員会」（開催回数4回）

「コンプライアンス委員会」（同4回）

「情報セキュリティ委員会」（同2回）

当社では、執行役員制度をとることによって業務の迅速かつ円滑な執行を図っておりますが、社内取締役も執行役員を兼務しております。そのため、取締役会は代表取締役や執行役員を兼務する取締役の業務執行についての監督にとどまらず、執行役員の業務執行に対する監督機能も担っております。

ロ．内部統制システムの状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

1．取締役と使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、ニフコグループ企業行動憲章の下、コンプライアンス規程に基づくコンプライアンス委員会を中心に、法令等の遵守は当然のこととして、取締役と使用人が高い倫理観をもって職務を執行する社内体制を構築する。

なお、反社会的勢力によるアプローチ等がなされた場合には、コンプライアンス委員会の監督の下、不当要求等には断じて応じることなく、反社会的勢力を遮断排除する。

2．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程をふまえて、取締役の職務執行に係る意思決定過程及び職務執行の具体的状況等をいつでもレビューできるように当該情報の保存・管理体制を万全にする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント基本規程に基づくリスクマネジメント委員会を中心に、当社グループの主要なリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの事前予防策を検討・実施するとともに、万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化する事後対応体制を構築する。

また、情報セキュリティポリシーに基づく情報セキュリティ体制については情報セキュリティ委員会を中心に進める。

4．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、取締役会その他、毎月開催される経営会議において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行する。

また、取締役は、必要に応じ担当執行役員、担当部門長を経営会議に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図る。

こうしたコミュニケーションを通じて、取締役による意思決定や方針・指示を組織の隅々まで伝達し、執行役員はじめ幹部社員による職務執行も一体的・効率的に行われる体制を構築する。

5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内外の関連会社権限規程に基づき、企業集団に属する子会社の状況を正確に把握して適正に管理する。

また、毎月、業績に関する計数の報告だけでなく、顧客、製品等に関する定性的な報告を受ける。更に、必要に応じて、当社取締役はじめ幹部社員が海外を含む子会社に出向き、問題点の把握・解決に努める。

6．監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に関する指示の実効性に関する事項

取締役会は、監査等委員会がスタッフを求めた場合、監査等委員会の要請を最大限尊重して、業務執行との調整を行う。スタッフとして指名された使用人は、監査等委員会から指揮命令を受けた業務を優先して遂行するとともに、当該指揮命令を受けた業務に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

また、スタッフとして指名された使用人の人事異動及び人事評価については事前に監査等委員会の同意を得ることとする。

7．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

取締役会は、取締役及び使用人が重要事項については監査等委員会に報告すべき義務があることを周知徹底する。また、ニフコグループ内部通報規程に基づき、社内外通報窓口を設置しコンプライアンス違反の事例がないか広く情報収集する。

内部通報窓口が受領した通報内容については、当該窓口から監査等委員会に報告される体制とする。併せて内部通報者が通報したことを理由に不利益処分又は不当な扱いを受けないことを確約する。

また、常勤監査等委員は、取締役会だけでなく経営会議等の執行部門の会議にも出席し、取締役及び幹部社員の職務執行状況の報告を受ける。なお、常勤監査等委員は、決裁前の稟議書を全て閲覧し、当該稟議書の内容に関して担当の取締役又は使用人に対し質問し報告を受ける体制をとる。

8. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役をはじめとする取締役は監査等委員会と定期的な意見交換を行い、監査等委員会は内部監査部門と定期的な協議を行う。さらに、監査等委員会及び内部監査部門は会計監査人と協議・検討を行い、また必要に応じて国内外の子会社の監査部門と協議・意見交換を行う。

監査等委員の職務の執行に生ずる費用等は適正且つ速やかに処理されることとする。

八. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、当連結会計年度末において、金融・財政・為替ならびに国際情勢に関する該博な知識・経験を有する社外取締役が公正な立場から経営方針・業務執行を監督するとともに、会計・税務、法務等に関する専門的な知識・経験をもつ社外取締役監査等委員2名と社内事情に通じた常勤の社内取締役監査等委員が会計監査人及び監査部と連携して監査を実施しております。

以上、こうした監督・監査によって業務の適正は担保されると考え、当連結会計年度末では上記の体制を選択しております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。ただし、引き続き、剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会とする方針です。

ロ. 取締役の定数

当社の取締役は、監査等委員でない取締役8名以内、監査等委員である取締役3名以内とする旨を定款で定めております。

八. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

二. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ホ. 責任限定契約の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金2,000万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。当社は、この定款の規定により、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、2,000万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ヘ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ト. 補償契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社と締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役、執行役員及び管理職従業員ならびに当社子会社の役員等

あり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識しながら行った行為に起因して生じた損害、違法に利益または便益を得た場合に生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

チ．指名・報酬・ガバナンス委員会の概要

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬・ガバナンス委員会を2020年10月28日に設置しました。同委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、個人別の報酬額や定性評価についても審議し、取締役会に対して助言・提言を行っています。取締役会は、同委員会の答申を受けて、個人別の報酬額について決議を行っています。なお、社外からの客観的視点および役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会の起用した外部のコンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、報酬水準および報酬制度等について検討することとしています。

当社は、指名・報酬・ガバナンス委員会における審議を経て、2022年5月19日開催の取締役会において、2022年度以降の役員指名ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員指名ポリシー〕

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ~社会使命・存在意義~

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです

〔Vision〕 ~Missionを体現するために目指すべき姿~

変化を作り出し、未来を切り拓く

〔Values〕 ~ニフコの独自性を象徴する言葉~

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えらるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

1．最高経営責任者（CEO）の人財要件

当社のCEOに求められる人財像は、ニフコの企業理念（ミッション、ビジョン、バリュー）を実現・体現できる人財です。上記のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、CEOの人財要件（責任・権限、主要職務、期待される成果、コンピテンシー、知識・スキル、マインド、経験等）を定めており、コンピテンシー、マインドの詳細は以下の通りです。

項目		内容
コンピテンシー	ビジョン・戦略の構築	・市場やユーザーの将来像を洞察し、競争優位を生むビジネスモデルや戦略を構想して、重要な指標と優先順位を決定する
	組織の構築・強化	・戦略に適合した組織や仕組みを構築し、経営資源配分と権限委譲を通じて人財を育てる
	変革リーダーシップ	・関係者に対して変化・変革の必要性を説明し動機づけ、自ら変化を創造・牽引して、新規事業の創生を含めた企業の持続的成長を推進する
	変化への対応	・ビジネスを取り巻く最新情報を把握し、リスクとチャンスを見出し、軌道修正や中止・撤退をタイムリーに決定し、実行する
	倫理基準	・自組織の利益のみを追うのではなく、企業の社会的責任に立脚し、社会に資するための意思決定を行う
マインド、性格特性	企業理念の体現	・ニフコの企業理念・風土に対する深い理解をもち、自らの判断・言動をもって体現している
	学習力・好奇心	・多様な意見や情報を尊重し聞き入れ、様々な考え方・アイデアを検討する姿勢をもち、新たな見方を創り出している
	情熱・こだわり	・現状に満足せず、常に成長と目標達成に対する情熱とこだわりを持ち、様々な打ち手を講じて徹底してやりきっている
	ブレイクスルー	・世の中に新しい驚きを提供し続けてきたニフコの歴史に学び、新たな驚きと喜びの創造に向けて既存の常識や枠組みを打ち破ることや、困難を乗り越えることに、粘り強く取り組んでいる
	人間力・人徳	・誠実さや高潔さ、および情理を兼ね備えた度量の深さによって、「この人が言うならやってみよう」と社内外の関係者から深く信頼されている

2. 選解任基準

経営陣幹部については、経営戦略等の立案に必要な事業環境や経営状況の理解および取締役会が定めた経営戦略等を、強いリーダーシップを発揮し迅速かつ適切に執行できる能力と経験（特に、グローバルな業務の経験）を重視して選解任いたします。

なお、CEOの選任にあたっては、上記のCEOの人財要件に基づき、指名・報酬・ガバナンス委員会の助言・提言を踏まえて行います。

CEOの解任については、次に定める解任基準に該当する疑いを生じさせる行為があった場合は、速やかに指名・報酬・ガバナンス委員会および取締役会で審議を行うものとしております。

- (1)不正、不当又は背信を疑われる行為があったとき
- (2)会社法、関係法令に違反するなど、CEOとして不適格と認められたとき
- (3)上記のCEOの人財要件を取り巻くビジネス環境に照らし、その資質に疑義が生じたとき
- (4)職務遂行の過程又はその成果が不十分であり、かつ本人を引き続きCEOとしての職務におくことが不相当であると判断したとき

なお、指名・報酬・ガバナンス委員会は、毎年、上記のCEOの人財要件および業績等に基づきCEOの評価を行い、CEOの次年度以降の取組内容や本人の意欲を確認の上、次年度の再任について取締役会に答申いたします。

3. 後継者計画

CEOの後継者計画は、上記のCEOの人財要件に基づき、指名・報酬・ガバナンス委員会にて審議します。取締役会は、委員会による審議内容の報告を踏まえ、後継者計画が適格に運営されているかを監督します。

4. 任期

監査等委員でない取締役（独立社外取締役を含む）の任期は1年間とします。

また、その再任の是非を1年毎に判断します。

監査等委員である取締役の任期は2年間とします。

また、その再任の是非を2年毎に判断します。

5. 決定プロセス

取締役の選解任基準や指名の決定プロセスの独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組をより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。指名・報酬・ガバナンス委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等につき審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

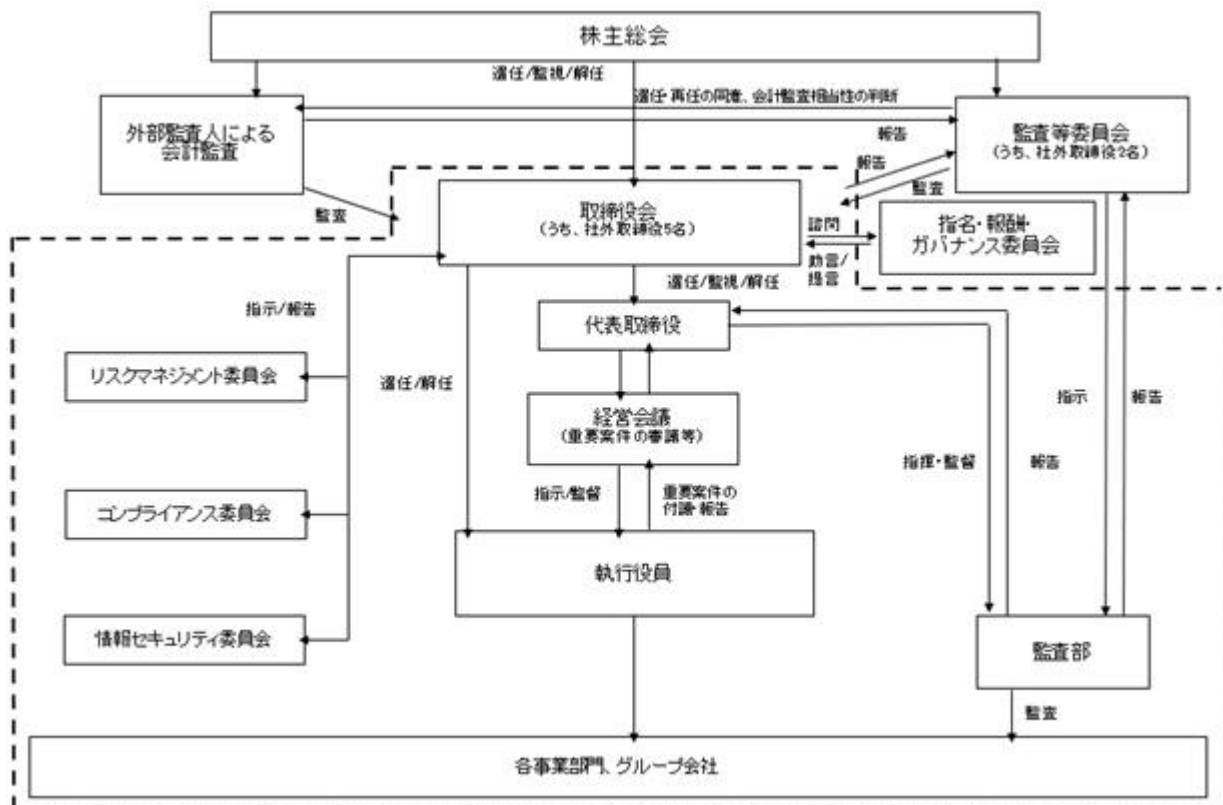
なお、社外からの客観的視点および指名に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会は、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容について、外部のコンサルタント等の助言を受けることができます。

6. エンゲージメント方針

当社の取締役の選解任基準やCEOの後継者計画等の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、サステナビリティレポートおよび当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

リ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

2021年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。移行後の当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下の通りになります。



(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼 CEO (最高経営責任者)	山本 利行	1949年10月11日生	1973年4月 当社入社 1995年1月 当社相模原工場長 2002年6月 当社執行役員 2008年4月 当社執行役員Nifco America Corp. 社長 2012年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 2016年6月 当社代表取締役会長兼社長最高経営責任者兼最高執行責任者 2017年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者兼最高執行責任者 2020年6月 当社代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者) 2021年4月 当社代表取締役会長兼CEO (最高経営責任者) (現)	(注) 4	59,431 (46,831)
代表取締役社長 兼 COO (最高執行責任者)	柴尾 雅春	1961年12月14日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 Nifco Deutschland GmbH社長 2015年6月 当社執行役員Nifco America Corp. 社長 2016年6月 当社取締役常務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員最高マーケティング責任者兼営業本部長兼技術本部・プラットフォーム事業部管掌 2020年6月 当社代表取締役副社長兼営業本部長兼COO (最高執行責任者) 2021年4月 当社代表取締役社長兼COO (最高執行責任者) (現)	(注) 4	34,468 (27,868)
取締役専務執行役員 兼 CFO (最高財務責任者) 兼 CSO (最高戦略責任者)	矢内 俊樹	1961年7月16日生	1985年4月 当社入社 2007年7月 当社経営企画部長 2015年6月 当社執行役員経営企画部長 2018年6月 当社取締役常務執行役員経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌 2019年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼管理本部・財務本部管掌 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画部長兼管理本部長兼CSO (最高戦略責任者) 兼CIO (最高情報責任者) 兼財務本部管掌 2021年6月 当社取締役専務執行役員兼CFO (最高財務責任者) 兼CSO (最高戦略責任者) (現)	(注) 4	21,264 (19,164)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	野々垣 好子	1957年7月31日生	1980年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社 1992年9月 ソニーポランド代表取締役社長 2009年4月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) ビジネス&プロフェッショナル事業本部企画マーケティング部門部門長 2013年4月 同社人事本部グローバルダイバーシティダイレクター 2015年6月 (株)ジョリーバスタ社外取締役 2019年6月 当社社外取締役(現) 2020年6月 (株)ジーエス・ユアサ コーポレーション社外取締役(現) 2021年6月 サトーホールディングス(株)社外取締役(現)	(注) 4	- (-)
社外取締役	ブライアン・K・ハイウッド	1967年1月9日生	1991年9月 J.D.Power and Associations 入社 1997年9月 Belron International Director 1999年8月 シティバンク銀行(株) ヴァイスプレジデント 2001年1月 Taiyo Pacific Partners L.P. CEO (現) 2014年11月 ローランド(株)社外取締役 2020年3月 ローランド ディー.ジー.(株)社外取締役(現) 2020年6月 当社社外取締役(現) マクセルホールディングス(株) (現マクセル(株)) 社外取締役(現・2022年6月退任予定) 2022年3月 ローランド(株)社外取締役(現)	(注) 4	- (-)
社外取締役	安部 真行	1956年10月5日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現花王(株)) 入社 2003年3月 同社情報技術グループ部長 2010年5月 同社戦略企画部長 2013年12月 同社情報システム部門統括 2015年3月 同社執行役員 2018年4月 トップラン・フォームズ(株)デジタルビジネス統括本部(現IT統括本部)顧問(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注) 4	- (-)
取締役 (監査等委員)	本多 純二	1952年11月10日生	1988年4月 当社入社 2002年6月 当社経理部長 2004年6月 当社執行役員経理部長 2013年4月 当社執行役員グローバル経営管理本部長 2014年6月 当社常務執行役員管理副本部長兼財務・経理部長 2015年6月 当社常務執行役員最高財務責任者兼管理本部副本部長兼財務・経理部長 2017年4月 当社常務執行役員最高財務責任者兼財務本部長 2021年4月 当社常務執行役員経営統括副本部長兼CFO(最高財務責任者) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 5	25,589 (11,289)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (監査等委員)	荒井 俊行	1970年2月5日生	1997年4月 弁護士登録(現) 2003年5月 ニューヨーク州弁護士登録(現) 2013年2月 荒井東京法律事務所設立 所長弁護士就任(現) 2013年6月 当社社外監査役 2014年6月 Spiber(株)社外取締役(現) 2019年9月 マネーツリー(株)社外監査役(現) 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	- (-)
社外取締役 (監査等委員)	松本 光博	1969年5月7日生	1992年10月 青山監査法人入所 1996年4月 公認会計士登録(現) 1999年10月 公認会計士松本会計事務所(現フィン ポート会計グループ)代表(現) 2008年9月 (株)鈴木社外監査役(現社外取締役監査 等委員)(現) 2014年8月 (株)放電精密加工研究所社外監査役(現 社外取締役監査等委員)(現) 2019年6月 当社社外監査役 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	1,000 (-)
計					141,752 (105,152)

(注)1. 表内「所有株式数」の()内は、対象者の株式報酬制度に基づく交付予定株式(2022年6月1日現在)であります。

〔株式報酬制度に基づく交付予定株式のご説明〕

当社は、2016年度より、当社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。以下同じ。)等を対象とする株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。本制度に基づき候補者に交付される株式には、(ア)業績に連動しない「非業績連動部分」、(イ)一定期間経過後の業績に連動する「業績連動部分」がありますが、各候補者の本制度に基づく交付予定株式の数には、現時点で業績が確定しているポイントのみを記載しています。具体的には、(ア)の「非業績連動部分」のうち2022年6月1日までに付与されたポイントの累計値及び(イ)の「業績連動部分」の2021年6月1日に付与されたポイントの合計値を記載しています。なお、本制度に基づく交付予定株式にかかる議決権は、当該各候補者に将来交付されるまでの間、行使されることはありません。また、当該交付予定株式の30%に相当する株式は、納税資金確保のために市場で売却された上で、その売却代金が給付される予定です。

- 社外取締役 野々垣好子、ブライアン・K・ヘイウッド及び安部真行は、監査等委員でない社外取締役であります。社外取締役 荒井俊行及び松本光博は、監査等委員である社外取締役であります。
- 執行役員の体制は、現在16名で構成されております。16名のうち1名は専務執行役員であり、製造本部長兼CPO(最高製造責任者) 岩崎福男であります。ほかの15名のうち3名は常務執行役員であり、技術本部長兼事業構想室長兼CTO(最高技術責任者) 川元正信、営業本部長 小泉昌史、経営統括本部長 長岡昌哉であります。ほかの12名は執行役員であり、立上げ品質担当兼デジタルイノベーション推進室(技術購買領域) 浅見吾郎、Nifco Korea グループ統括CEO兼Nifco Korea Inc.社長&CEO 崔炫惇、ESG推進室長兼デジタルイノベーション推進室(間接業務領域) 村田憲彦、北米統括CFO 萬成力、デジタルイノベーション推進室(製造領域) 久保田祐司、中国5拠点統括CEO兼東莞利富高塑料製品有限公司 総経理&CEO 金京俊、欧州統括 Joan Oliveras、管理本部長 佐野久実、北米統括兼Nifco America Corporation CEO Michael Rodenberg、製造本部副本部長兼名古屋工場長 横田賢、技術本部副本部長兼生産プロセス開発部長 坂田一臣、品質保証本部長兼CQO(最高品質責任者) 廣瀬明彦であります。
- 2022年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名、監査等委員である社外取締役は2名であります。

当社と、野々垣好子、安部真行、荒井俊行、松本光博との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は特にありません。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）ブライアン・K・ヘイウッドは、Taiyo Pacific Partners L.P. CEOであります。Taiyo Pacific Partners L.P.は、当社の株式を保有しているとともに、同法人と当社との間には、経営戦略、事業戦略に関する助言・提案等を目的としたアドバイザー契約を締結しております。なお、取引額の割合は、当社及び同法人の連結売上高において、いずれも1%未満であり、アドバイザー契約の役務は同法人の異なるメンバーから提供を受けております。

社外取締役の当社からの独立性に関しては、東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしたうえで、各役員の個別事情を考慮して判断しております。その結果、社外取締役5名全員についてそれぞれ独立性があると判断し、東京証券取引所にはその旨の独立役員届出書を提出しております。

社外取締役は全員それぞれ取締役会では一般株主の利益を意識した見解・判断を示しております。

そのように一般株主の利益を意識した見解を示すことのほかに、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）である野々垣好子が果たすべき機能及び役割は、大手企業の事業部門における業務経験や海外子会社の経営経験、さらに上場他社における社外取締役の経験から、経営全般を監督するための幅広い識見を有していることから、これらの豊富な経験と見識を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの質を向上させることにあります。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）のブライアン・K・ヘイウッドが果たすべき機能及び役割は、会社経営ならびに投資の専門家としての豊富な経験・見識を活かすとともに、株主・投資家の視点を企業経営に取り入れることで、当社の企業価値の向上に貢献することにあります。

また、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の安部真行が果たすべき機能及び役割は、大手企業におけるIT分野で培われた豊富な経験・見識を活かすとともに、IT、DXに係わる分野で、当社の経営を推進していただくこととなります。

一方、監査等委員である社外取締役である荒井俊行が果たすべき機能及び役割は、同氏が弁護士として内外の法律に精通していることから、特にコンプライアンスに重点を置いた監査を行うことにより一般株主の利益を意識した見解を示すことにあります。

また、監査等委員である社外取締役の松本光博が果たすべき機能及び役割は、同氏が公認会計士として培った企業経営を監査する豊富な知識と経験を有していることから、特に会計に重点を置いた監査を行うことにより、一般株主を意識した見解を示すことにあります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当連結会計年度末における社外取締役による監督、監査の状況は以下の通りであります。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会の審議を通じて取締役を監督するとともに、監査等委員である社外取締役との間でそれぞれが有する情報を共有し意見交換するとともに、内部監査部門への意見聴取、更には必要に応じて会計監査人との連携を図っております。

一方、監査等委員である社外取締役は、取締役会の審議を通じて取締役を監査するだけでなく、取締役会とは別に各取締役に個別に業務執行状況を聴取し内部監査部門とも定期的な協議を行っております。更に必要に応じて、監査等委員である社外取締役は、会計監査人と協議・検討を行い、国内外の子会社の監査部門とも協議・意見交換を行う機会を設けております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

- ・当社は、2021年6月24日をもって、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。監査等委員会は、当社の財務経理に精通した社内出身の常勤監査等委員である取締役1名と法務、財務及び会計に関する専門的知見を有する社外監査等委員である取締役2名の合計3名で構成しております。監査等委員会は、当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に努めるため、監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に沿って、監査方針及び監査計画を立案・実施し、業務の分担等に従って監査活動を行っております。
 - ・常勤監査等委員の1名は、2015年から当社の財務最高責任者として資本政策を含めた財務経理に関する業務に従事し、財務報告の信頼性確保のため財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査等委員である社外取締役 荒井俊行氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する専門的知見に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・監査等委員である社外取締役 松本光博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見に基づき、取締役会において、財務及び会計に関する幅広い助言・提言を行っております。
- なお、社外取締役を含めたすべての監査等委員は、相互に緊密に情報共有し、監査等委員会の監査機能の充実並びに監査の実効性確保に努めております。
- ・監査等委員会のサポート体制としては、内部監査部門のスタッフ2名（有価証券報告書提出日現在）が監査等委員の職務遂行のサポートを行っております。

b. 監査等委員会の活動状況

- ・当事業年度においては、2021年6月24日までに監査役会を4回、その後、監査等委員会設置会社に移行して当事業年度末までに監査等委員会を10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりです。

< 監査等委員会設置会社移行前 >

(2021年4月1日から第69期定時株主総会(2021年6月24日)終結の時まで)

区 分	氏 名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 昭伸	全4回中4回
常勤監査役	加藤 智康	全4回中4回
社外監査役	荒井 俊行	全4回中4回
社外監査役	松本 光博	全4回中4回

- ・監査役会においては、監査役会の監査報告の作成、会計監査人の再任・不選任に関する事項、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況に関する事項などを主な検討事項として討議し、決議いたしました。
- ・常勤監査役は、監査役会が定めた監査の基本方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門との情報の共有や連携を図り、監査の環境整備に努めるとともに、取締役会・経営会議その他重要な会議等への出席、重要な決裁書類等を閲覧、会計監査人から報告聴取を行いました。
- ・社外監査役は、法務、リスクマネジメント、会計、財務等の各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査役会等において、独立した立場から意見を述べ、会計監査人からの報告聴取などの監査活動を行いました。

< 監査等委員会設置会社移行後 >

(第69期定時株主総会(2021年6月24日)終結の時から2022年3月31日まで)

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況
常勤監査等委員	本多 純二	全10回中10回
社外監査等委員	荒井 俊行	全10回中10回
社外監査等委員	松本 光博	全10回中10回

(注) 荒井俊行氏、松本光博氏は、社外取締役であります。

- ・監査等委員会においては、監査等委員会委員長、常勤監査等委員及び選定監査等委員及び特定監査等委員の選定、監査の基本方針及び監査計画、監査体制の分担、監査等委員会の監査報告の作成、会計監査人の再任・不再

任に関する事項、会計監査人の監査方法及び結果の相当性、内部統制システムの整備・運用状況に関する事項などを主な検討事項として討議し、決議いたしました。

- ・監査等委員会として、代表取締役や取締役との意見交換を定期的に行うことにより、取締役の職務執行状況の報告を受けるとともに、中期経営計画の進捗状況や新中期経営計画の策定に向けての取り組みや海外子会社の経営管理体制などの確認を行いました。
- ・監査等委員会は、有効かつ効率的な監査を実施するため、会計監査人及び内部監査部門と三様監査をはじめ、定期的な情報の共有や連携を図り、監査の充実に努めました。
- ・常勤監査等委員は、監査等委員会が選定した監査等委員として、監査等委員会が定めた監査の基本方針・監査体制及び分担等に従い、内部監査部門と緊密に連携し、取締役会・経営会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、また「リスクマネジメント委員会」、「コンプライアンス委員会」、「情報セキュリティ委員会」にも出席し意見を述べ、取締役会の諮問機関である指名・報酬・ガバナンス委員会にもオブザーバーとして出席しました。
- ・監査等委員である社外取締役は、法務全般、財務、会計等の各分野における豊富な経験や高い識見に基づき、取締役会、監査等委員会等の場において、独立した立場から意見を述べ、また会計監査人からの報告聴取、内部監査部門との定期報告会などの監査活動を行うことにより、当社の健全で公正な経営に寄与しております。

当事業年度も昨年に続き新型コロナウイルス感染症の拡大による行動自粛により海外子会社への往査中止は余儀なくされましたが、海外子会社の経営状況の確認については、主として海外経営統括部からの報告等で確認を行いました。

一方、国内については、すべての事業所を訪問することはできませんでしたが、主要事業所については現地確認を行いました。また、子会社である株式会社ニフコ北関東の現地確認を行い、現状や課題を把握しました。

内部監査の状況

内部監査については、内部監査の専任部門として監査部を設置しており、監査部長を含む8名が年間の監査計画に従い、当社の業務全般について適正かつ効率的に遂行されているか否かを監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1985年以降

c. 業務を執行した公認会計士

高崎 博
村松 通子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会社法の規定に基づき、会計監査人の再任、不再任に係る決定は、監査等委員会が行っております。「会計監査人の選解任等に関する運用規則」を定め、毎年、実務手順に沿って再任・不再任の手続きを進め、評価基準に基づきその適否を総合的に判断しております。

具体的には、監査等委員会において、会計監査人に対して、独立性・品質管理体制・監査品質・監査体制、コミュニケーション、監査報酬等の観点からインタビューを実施し、評価いたしました。また、監査等委員会による財務・経理部門や内部監査部門から会計監査人に対する評価、再任に関する意見等の聴取も行いました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人の評価に関する基準に基づき総合的に評価した結果、会計監査人として再任することを相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	73	-	81	-
連結子会社	16	-	16	-
計	89	-	97	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	6	-	22
連結子会社	142	31	148	20
計	142	38	148	43

当社及び当社の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対し支払った非監査業務に基づく報酬の内容は、主に税務申告書の作成及びアドバイザー費用であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査日数等諸条件を勘案したうえで定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び監査時間の見積りの相当性、会計監査の職務遂行状況について検討を実施し、過去の報酬額の推移や同業他社の報酬水準の比較も踏まえ、会社から提示された金額は妥当であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る事項

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、2021年度以降の役員指名ポリシーおよび役員報酬ポリシーにつき決議いたしました。具体的な内容は以下のとおりです。

〔役員報酬ポリシー〕

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従業員、お客様、株主、投資家、ユーザー、協力会社、地域社会等のすべてのステークホルダーにとって有益な存在でありたいと考えます。

2018年、当社は創業51周年を迎え、新たなステージへの決意を込めて、以下の新企業理念を制定いたしました。

〔Mission〕 ~ 社会使命・存在意義 ~

ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです

〔Vision〕 ~ Missionを体現するために目指すべき姿 ~

変化を作り出し、未来を切り拓く

〔Values〕 ~ ニフコの独自性を象徴する言葉 ~

-This is Nifco-

Be proactive and break through

Communicate and collaborate

Challenge and innovate

新企業理念の下、今後ともステークホルダーの要望に応えるとともに、広く社会から信頼され続ける企業を目指して、企業メッセージ「WOWING THE WORLD」を標榜して、革新的な事業展開を続けていきます。

あわせて、企業として、コンプライアンスを徹底するとともに適切なリスクマネジメントを実践することによって、激変する社会経済環境に柔軟かつ適正に対応していくことが必要であり、こうした考え方を徹底し実践していくことも重要であると考えます。

当社は、上記の基本的な考え方に基づいてコーポレート・ガバナンスの充実を経営の優先課題と位置付け、グループ経営の強化を図っていきます。

2. 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役および執行役員の報酬（以下「役員報酬」という）は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方をもとに、以下を基本方針とします。

- (1) 「ニフコは、生み出したアイデアと育てる技術で、社会の期待を感動にかえるクリエイティブカンパニーです」という当社のMissionに資するものであること
- (2) 独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、従業員、お客様、株主等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること
- (3) 当社の従業員が魅力的であると感じるような役員報酬制度であること

3. 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境および外部のデータベース等による同業他社や同規模の主要企業を、毎年、ピアグループとして水準を調査・分析した上で、上記の役員報酬の基本方針に基づき決定しています。

具体的には、JPX400社の中で、営業利益、時価総額が近い企業や株式報酬制度を導入している企業の水準等を参考に、また株主への配当額や従業員の最高年俸やペイレシオ（CEO報酬と従業員平均給与の乖離）についても考慮しつつ適正な報酬水準を検討しています。

4. 報酬構成

(1) 報酬構成比率

代表取締役会長・代表取締役社長の報酬構成比率は、基本報酬47%、賞与が20%、株式報酬が33%です。賞与および株式報酬の比率が総報酬に占める割合の過半数を占める設計としています。

監査等委員でない取締役および執行役員の報酬は、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬」から構成します。なお、独立社外取締役および監査等委員である取締役（以下「非業務執行取締役」という。）の報酬は、「基本報酬」のみです。

(2) 各報酬項目の概要

基本報酬

職責の大きさに応じて役位ごとに金額を決定し、優秀な人材を確保するための役割に応じた報酬として、月額固定報酬として支給します。

役員賞与（年次インセンティブ）

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして、当社グループの連結業績に対するインセンティブ付与を目的として支給します。

本業の稼ぐ力を強化するため連結売上高、連結営業利益を評価指標とし、定性評価も採り入れております。支給額は、基準額に対して最大で40%～150%の範囲で変動します。

各指標の評価割合は、以下の通りです。

指標	会長・社長	取締役	執行役員
連結売上高	20%	20%	15%
連結営業利益	70%	60%	55%
定性評価	10%	20%	30%

目標値は、各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標を使用します。

代表取締役会長・代表取締役社長の定性評価は、独立社外取締役を中心に構成される指名・報酬・ガバナンス委員会にて実施します。

各KPIについて

・連結売上高

目標値：各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標
業績連動係数：0~1.5の範囲で変動

・連結営業利益

目標値：各事業年度の年初に取締役会決議を経て公表する連結財務指標
業績連動係数：0~1.5の範囲で変動

・定性評価

目標値：各役員の管掌領域により個別に設定し、指名・報酬・ガバナンス委員会にて目標および評価については諮問の上、決定します。

株式報酬（中長期インセンティブ）

中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲度を一層高めることおよび株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社株式を退任時に交付します。

株式報酬のうち、50%は業績連動、50%は非業績連動により構成されます。なお、株式交付の際、納税資金に充当するため、原則として交付予定の当社株式の30%相当を換価したうえで金銭にて給付をします。ただし、当社に未公表の重要事実が存在する場合には、当社株式の換価は行いません。

「株式報酬」は、2016年度より、信託の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等が交付される制度としています。具体的には、対象者に対して、毎年、ポイントを付与し、退任時にポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものであり、当社株式の管理は、三菱UFJ信託銀行に委託しています。また、2021年度より、社会の環境変化により柔軟に対応していくために、中期経営計画を毎年設定する運営（ローリング型中計）を行うこととしており、株主・投資家視点を踏まえ、中長期的な目標に対し一層インセンティブを強化するための制度への見直しを行っています。

算定式

[毎年6月1日に付与されるポイント]

(評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度の場合)

下記 a . により決定される固定ポイント + 下記 b . により決定される業績連動ポイント

(評価対象事業年度が中期経営計画の最終年度でない場合)

下記 a . により決定される固定ポイント

a . 固定ポイント（非業績連動部分）

固定ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 信託内の会社株式の平均取得単価 3

b . 業績連動ポイント（業績連動部分）

業績基礎ポイント 1 = 株式報酬基準額 2 × 50% ÷ 信託内の会社株式の平均取得単価 3

業績連動ポイント 1 = 業績基礎ポイントの累積値 × 業績連動係数 4

1 1ポイント未満を切り上げるものとする。

2 株式報酬基準額は、下表のとおりとする。

なお、各制度対象者の役位は基準日の属する年の3月31日時点の役位に基づくものとし、兼務の場合は上位の役位ポイントを適用するものとする。

役位	株式報酬基準額（円）
会長CEO	41,980,000
社長COO	29,430,000
取締役専務	17,600,000
専務執行役員	14,700,000
常務執行役員	10,000,000
執行役員	8,400,000

3 信託内の会社株式の平均取得単価は、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、本信託の信託期間を延長した場合には、延長後に本信託が取得した会社株式の平均取得単価とする。なお、平均取得単価は小数点第1位を四捨五入したものとする。

4 業績連動係数は、下記のとおりとする。

業績連動係数 = 係数（営業キャッシュ・フロー）× 50% + 係数（ROIC）× 40% + 係数（TSR）× 10%

・係数（営業キャッシュ・フロー）

（中長期経営計画期間における目標比達成率% - 0.8）× 5

（上限：2.0、下限：0.0）

・係数（ROIC）

1.00 + 0.15 × （中計最終年度における実績値% - 中計当初の目標値%）× 100

（上限：2.0、下限：0.0）

・係数（TSR）

下記のとおりとする。

対TOPIX比	業績連動係数（TSR）
150%以上	2.0
120%以上	1.5
100%以上	1.0
80%以上	0.5
80%未満	0.0

TSRの対TOPIX（配当込み）比は、中計開始年度の前営業日（3月末日）終値と中計終了年度最終日（3月末日）終値との比較で実施し、TOPIXのTSRについては配当込みの指標を使用する。

（例）2021年度～2023年度の中計期間の場合、2021年3月末日および2024年3月末日TSRにて判定

（3）報酬の没収等（クローバック・マルス）

重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、または在任期間中に取締役会が重大な不適切行為があったと判断した場合には、取締役会が、指名・報酬・ガバナンス委員会の審議を経て、賞および株式報酬の支給を制限または返還を請求することがあります。

5. 自社株保有ガイドライン

取締役および執行役員を対象に、株主の皆様の視線に立った業績向上や株価上昇の意識をさらに高めるため、自社株保有の促進を図るものとします。

6. 決定プロセス

役員報酬制度の内容の独立性・客観性・透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として、委員長および委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を2018年12月10日に設置しております。また、今後のガバナンスに対する取組みをより強化するために、2020年10月28日に指名・報酬・ガバナンス委員会に名称を変更しております。指名・報酬・ガバナンス委員会は、原則として年4回以上実施することとしており、個人別の報酬額や定性評価についても審議し、取締役会に対して助言・提言を行っています。取締役会は、委員会の答申を受けて、個人別の報酬額について決議を行っています。

なお、社外からの客観的視点および役員報酬制度に関する専門的知見を導入するため、指名・報酬・ガバナンス委員会の起用した外部のコンサルタントの助言を受け、外部データ、経済環境、業界動向および経営状況等を勘案し、報酬水準および報酬制度等について検討することとしています。

7. エンゲージメント方針

当社の役員報酬制度の内容については、各種法令等に基づき作成・開示することとなる有価証券報告書、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書、サステナビリティレポートおよび当社ウェブサイト等を通じ、当社株主に対し迅速に開示します。また、機関投資家とのエンゲージメントについても、積極的に実施します。

なお、役員報酬の決定に際しては、株主への配当額や従業員への給与水準等も考慮し、役員報酬支給額の決定を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	377	154	67	-	156	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	28	18	9	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	10	10	-	-	-	2
社外役員	53	53	-	-	-	7
合計	469	236	77	-	156	14

(注) 1. 当事業年度末時点における在籍人員は、取締役9名(うち社外取締役は5名)、監査等委員3名(うち社外取締役監査等委員は2名)であります。なお、取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。

2. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額460百万円以内(うち社外取締役60百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は3名)です。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において、取締役および執行役員(社外取締役および海外居住者を除く。)に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度について、その限度額は1事業年度あたり400百万円以内で決議しており、同株主総会終結直後の当該制度の対象となる取締役は3名、執行役員は9名です。

3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第69回定時株主総会において年額90百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。

4. 監査役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第65回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は、4名です。

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
山本 利行	169	代表取締役 会長	提出会社	60	29	-	64
		取締役会長	Nifco Korea Inc.	14	-	-	
柴尾 雅春	101	代表取締役 社長	提出会社	42	20	-	38

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として保有目的が純投資目的である投資株式を保有いたしません。

純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、前項のとおり取引関係の維持・強化や新規分野開発及び企業提携を深めるなど当社の企業価値向上につながると判断される場合のみ保有します。

個別の政策保有株式については、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を取締役会で定期的・継続的に検証し、総合的見地から保有に妥当性が認められないものについては、縮減するなど見直していきます。また、その検証結果も開示します。

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に基づき、取締役会において保有するリターンとリスクを勘案し、保有の適否を検証し保有に合理性のない株式について売却を進めております。2015年3月末時点で、22銘柄61億円を保有していましたが、2022年3月末時点で5銘柄23億円まで縮減を進めました。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	112
非上場株式以外の株式	5	2,394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	16	取引先持株会の抛出等による持株会の増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	3	265

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	724	144	取引関係の維持・強化等のため	無
	1,609	1,247		
本田技研工業株式会社	191	187	取引関係の維持・強化等のため	無
	669	621		
日産自動車株式会社	137	137	取引関係の維持・強化等のため	無
	75	84		
株式会社SUBARU	11	11	取引関係の維持・強化等のため	無
	21	24		
マツダ株式会社	20	20	取引関係の維持・強化等のため	無
	18	18		
NOK株式会社	-	154	取引関係の維持・強化等のため	有
	-	232		
日産車体株式会社	-	50	取引関係の維持・強化等のため	無
	-	39		
西川ゴム工業株式会社	-	15	取引関係の維持・強化等のため	無
	-	23		

なお、みなし保有株式については、該当はありません。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な情報を入手しております。

当社グループは、連結財務諸表の企業間の比較可能性を考慮し、日本基準を採用しておりますが、将来のIFRS適用に備えての体制の整備、会計処理方針やその適用時期について検討を進めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 97,184	1 112,944
受取手形及び売掛金	1 47,721	-
受取手形	-	1 2,013
電子記録債権	7,072	6,725
売掛金	-	48,869
契約資産	-	626
有価証券	417	757
商品及び製品	19,675	26,955
仕掛品	2,229	3,350
原材料及び貯蔵品	7,187	9,043
その他	7,234	8,535
貸倒引当金	389	265
流動資産合計	188,333	219,556
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,967	73,024
減価償却累計額	2 22,090	2 25,048
建物及び構築物(純額)	46,876	47,976
機械装置及び運搬具	65,460	69,347
減価償却累計額	2 43,817	2 49,014
機械装置及び運搬具(純額)	21,642	20,332
工具、器具及び備品	23,999	25,383
減価償却累計額	2 18,882	2 20,744
工具、器具及び備品(純額)	5,116	4,638
金型	86,341	86,387
減価償却累計額	2 80,268	2 82,046
金型(純額)	6,072	4,340
土地	17,677	17,698
リース資産	98	116
減価償却累計額	2 49	2 69
リース資産(純額)	48	47
建設仮勘定	7,149	3,670
その他	3,796	4,625
有形固定資産合計	108,381	103,329
無形固定資産		
のれん	1,025	735
その他	1,491	1,358
無形固定資産合計	2,517	2,094
投資その他の資産		
投資有価証券	3 3,281	3 3,359
繰延税金資産	1,827	1,630
退職給付に係る資産	-	274
その他	3,198	3,276

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸倒引当金	412	452
投資その他の資産合計	7,895	8,088
固定資産合計	118,793	113,512
資産合計	307,127	333,068
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 20,912	1 22,258
短期借入金	8,771	11,272
1年内返済予定の長期借入金	927	3,462
未払金	6,061	6,034
未払法人税等	4,336	3,761
契約負債	-	4,530
賞与引当金	1,986	2,226
その他	11,852	8,233
流動負債合計	54,846	61,780
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	25,405	20,661
繰延税金負債	5,673	6,926
退職給付に係る負債	3,346	2,392
その他	4,206	5,430
固定負債合計	73,630	70,412
負債合計	128,477	132,193
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金	13,686	13,863
利益剰余金	176,455	193,531
自己株式	13,897	18,737
株主資本合計	183,534	195,946
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	665	898
繰延ヘッジ損益	18	36
土地再評価差額金	6	6
為替換算調整勘定	6,450	2,062
退職給付に係る調整累計額	1,265	701
その他の包括利益累計額合計	7,062	2,228
非支配株主持分	2,177	2,700
純資産合計	178,649	200,875
負債純資産合計	307,127	333,068

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	256,078	283,777
売上原価	1, 2 185,220	1, 2 207,271
売上総利益	70,858	76,505
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	7,763	8,730
広告宣伝費	1,255	1,442
報酬及び給料手当	11,807	12,635
従業員賞与	1,815	2,079
賞与引当金繰入額	945	1,118
退職給付費用	945	922
その他の人件費	3,852	3,920
賃借料	2,169	2,076
旅費及び交通費	508	605
減価償却費	2,610	2,565
研究開発費	1 1,130	1 1,202
のれん償却額	324	317
その他	8,035	8,346
販売費及び一般管理費合計	2 43,162	2 45,965
営業利益	27,695	30,540
営業外収益		
受取利息	222	332
投資有価証券評価益	96	390
為替差益	827	2,854
その他	1,760	767
営業外収益合計	2,907	4,345
営業外費用		
支払利息	535	430
デリバティブ評価損	44	218
支払補償費	-	340
その他	486	293
営業外費用合計	1,067	1,283
経常利益	29,535	33,602

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 150	3 205
投資有価証券売却益	4 26	4 50
受取保険金	5 492	5 240
特別利益合計	669	497
特別損失		
減損損失	6 1,417	-
火災損失	7 950	-
固定資産除売却損	8 194	8 60
子会社株式売却損	-	9 744
新型コロナウイルス感染症による操業休止損失	10 519	-
特別損失合計	3,081	804
税金等調整前当期純利益	27,123	33,294
法人税、住民税及び事業税	7,710	8,527
法人税等調整額	437	995
法人税等合計	8,147	9,523
当期純利益	18,975	23,771
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	18,402	22,959
非支配株主に帰属する当期純利益	573	812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	381	233
繰延ヘッジ損益	0	18
為替換算調整勘定	2,431	8,632
退職給付に係る調整額	585	561
その他の包括利益合計	11 1,464	11 9,408
包括利益	17,511	33,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,943	32,250
非支配株主に係る包括利益	567	930

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,794	163,779	12,601	172,262
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	13,794	163,779	12,601	172,262
当期変動額					
剰余金の配当			5,726		5,726
親会社株主に帰属する当期純利益			18,402		18,402
自己株式の取得				1,419	1,419
自己株式の処分		107		122	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	107	12,676	1,296	11,272
当期末残高	7,290	13,686	176,455	13,897	183,534

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	284	18	6	4,025	1,850	5,603	2,128	168,786
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	284	18	6	4,025	1,850	5,603	2,128	168,786
当期変動額								
剰余金の配当								5,726
親会社株主に帰属する当期純利益								18,402
自己株式の取得								1,419
自己株式の処分								15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	381	0	-	2,425	584	1,458	48	1,409
当期変動額合計	381	0	-	2,425	584	1,458	48	9,862
当期末残高	665	18	6	6,450	1,265	7,062	2,177	178,649

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,290	13,686	176,455	13,897	183,534
会計方針の変更による累積的影響額			118		118
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	13,686	176,573	13,897	183,653
当期変動額					
剰余金の配当			6,001		6,001
親会社株主に帰属する当期純利益			22,959		22,959
自己株式の取得				5,171	5,171
自己株式の処分		176		331	507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	176	16,957	4,839	12,293
当期末残高	7,290	13,863	193,531	18,737	195,946

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	665	18	6	6,450	1,265	7,062	2,177	178,649
会計方針の変更による累積的影響額								118
会計方針の変更を反映した当期首残高	665	18	6	6,450	1,265	7,062	2,177	178,768
当期変動額								
剰余金の配当								6,001
親会社株主に帰属する当期純利益								22,959
自己株式の取得								5,171
自己株式の処分								507
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	233	18	-	8,512	563	9,290	522	9,813
当期変動額合計	233	18	-	8,512	563	9,290	522	22,107
当期末残高	898	36	6	2,062	701	2,228	2,700	200,875

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,123	33,294
減損損失	1,417	-
減価償却費	13,558	12,830
のれん償却額	324	317
火災損失	950	-
受取保険金	492	240
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	167
賞与引当金の増減額(は減少)	115	197
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	218	271
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	274
受取利息及び受取配当金	280	397
支払利息	535	430
為替差損益(は益)	458	2,494
固定資産除売却損益(は益)	43	145
投資有価証券売却損益(は益)	26	50
投資有価証券評価損益(は益)	96	390
子会社株式売却損益(は益)	-	744
売上債権の増減額(は増加)	267	2,201
棚卸資産の増減額(は増加)	1,469	4,064
その他の資産の増減額(は増加)	446	753
仕入債務の増減額(は減少)	2,558	457
未払又は未収消費税等の増減額	1,388	344
その他の負債の増減額(は減少)	249	565
その他	527	931
小計	45,979	41,460
利息及び配当金の受取額	289	385
利息の支払額	550	474
火災損失の支払額	581	-
保険金の受取額	492	240
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	5,706	9,868
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,922	31,743
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,668	4,060
定期預金の払戻による収入	2,247	2,046
有価証券の取得による支出	409	171
有価証券の売却及び償還による収入	2,068	414
固定資産の取得による支出	15,093	9,614
固定資産の売却による収入	283	378
投資有価証券の取得による支出	41	45
投資有価証券の売却による収入	64	826
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	739
その他	20	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,570	9,479

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	31,639	19,783
短期借入金の返済による支出	31,269	17,981
リース債務の返済による支出	1,457	1,649
長期借入れによる収入	426	-
長期借入金の返済による支出	911	2,529
社債の償還による支出	11,074	-
自己株式の売却による収入	5	507
自己株式の取得による支出	1,419	5,171
配当金の支払額	5,727	6,001
非支配株主への配当金の支払額	483	474
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,273	13,516
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	5,499
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,192	14,247
現金及び現金同等物の期首残高	88,552	95,744
現金及び現金同等物の期末残高	1 95,744	1 109,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

・当連結会計年度において、株式譲渡により、連結の範囲から除外された会社
Nifco Products Espana, S.L.U.

・当連結会計年度において、会社合併により、連結の範囲から除外された会社
Irapuato Property and Assets, S. de R.L. de C.V.

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

Breezeway Capital Inc.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（Breezeway Capital Inc.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日（3月31日）と異なる子会社は次のとおりであります。

12月31日が決算日の会社

Nifco America Corporation

Nifco Korea USA Inc.

Nifco U.K. Ltd.

Nifco Poland Sp.z o.o.

Nifco Germany GmbH

上海利富高塑料制品有限公司

東莞利富高塑料制品有限公司

台扣利富高塑膠製品（東莞）有限公司

北京利富高塑料制品有限公司

Nifco (HK) Ltd.

台湾扣具工業股份有限公司

Nifco Korea Inc.

Nifco (Thailand) Co.,Ltd.

Union Nifco Co., Ltd.

Nifco Manufacturing (Malaysia) Sdn. Bhd.

Nifco Vietnam Ltd.

Simmons Bedding & Furniture (HK) Ltd.

その他27社

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2022年1月1日から連結決算日2022年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算出）によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

イ. 商品・製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品（金型に係る棚卸資産を除く）

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ロ. 金型に係る棚卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品 1～20年

金型 1～11年

無形固定資産（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づいて償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却を行っております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社については、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理しておりますが、一部の連結子会社については、発生年度に即時償却、又は、翌連結会計年度から5年から10年の定額法で費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

合成樹脂成形品事業

合成樹脂成形品事業においては、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時時点で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、金融取引として有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

ベッド及び家具事業

ベッド及び家具事業においては、ベッドの製造・販売及び寝装品・家具の仕入・販売を行っており、量販店・専門店・百貨店やホテル等に供給しています。

これらの製品・商品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品・商品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品・商品の引渡時点において顧客が当該製品・商品に対する支配を獲得し、履行義務が一時時点で充足されると判断していることから、製品・商品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格の履行義務は、通常、それぞれを独立して販売しております。

取引価格の算定については、一部の顧客との契約において約束された対価から販売促進費等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

なお、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。なお、連結子会社は国内子会社・関連会社運営権限規程及び海外子会社・関連会社運営権限規程に従い、当社の承認を得て行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理又は振当処理を行う取引については、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失に係る見積り)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 前連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司 固定資産簿価 2,635百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司において、「注記事項(連結損益及び包括利益計算書関係)」 6 減損損失に記載のとおり、収益性が低下した金型については、個別に減損損失を認識しております。

一方でその他の固定資産に対し減損テストを実施した結果、製造工場の統合による不採算事業の規模縮小等により翌連結会計年度以降の収益性の改善が見込まれているため、減損損失の認識は不要であると判断しております。

減損テストにおける回収可能価額は使用価値を用いております。この使用価値は、翌連結会計年度以降の利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司の中期事業計画が達成されるという仮定を基に、経営環境の外部情報や、内部情報などを総合的に勘案し、各資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し算出しております。

今後の事業計画の変更や市場環境の変化等により、この見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失(特別損失)が発生する可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司 固定資産簿価 2,483百万円

減損の兆候があると判断した資産グループについて減損損失の認識を判定した結果、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産について、減損の兆候がある場合には減損損失を認識する必要があるかを判断しております。

減損の兆候となる主な要素としては、営業活動から生ずる損益またはキャッシュ・フローが継続してマイナスとなる場合、使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落の場合等があります。また減損会計の適用にあたって概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。減損テストの結果、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、得意先である韓国系自動車メーカーの中国での生産体制の見直しの影響によって経営環境が著しく悪化していることにより、減損の兆候があると判断した連結子会社である利富高(塩城)精密樹脂制品有限公司については、減損テストを実施しております。判定するに当たり、処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、外部の専門家による鑑定評価額を基礎として算出しており、当該処分コスト控除後の公正価値が固定資産の帳簿価額(2,483百万円)を上回ったことから減損損失は認識しておりません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、主な影響としては、金型取引と有償支給取引になります。代金を均等に回収する金型取引については、資産に関する対価を收受する現在の権利の有無や、資産の所有に伴う重大なリスク・経済価値の移転の有無等に関し、契約書及び商習慣等を踏まえて会計上の支配の移転を総合的に判断した結果、従来一定期間にわたり計上しておりました売上高と売上原価を、一時点で計上しております。それに伴い、従来有形固定資産として計上しておりました金型及び建設仮勘定を、棚卸資産として計上しております。また、一部の有償支給取引については、金融取引として、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を引き続き認識するとともに有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「その他流動負債」を認識しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分して表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金が4,607百万円、商品及び製品が3,220百万円増加したものの、金型が3,376百万円、建設仮勘定が5,169百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が3,035百万円増加し、売上原価は2,735百万円増加し、販売費及び一般管理費は98百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ398百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は118百万円増加しております。

当連結会計年度の1株当たり純資産額は2円76銭増加し、1株当たり当期純利益は2円74銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(在外子会社)

・「リース」(米国会計基準 ASC第842号)

(1)概要

本会計基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースの区別をなくし、すべてのリースについて資産及び負債を認識(短期リースと少額資産のリースに対する限定的な免除を除く)することを要求するものであります。

(2)適用予定日

2023年3月期の年度末から適用します。

(3)当該会計基準の適用による影響

「米国会計基準 ASC第842号」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資有価証券評価益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」1,010百万円と「その他」847百万円は、「投資有価証券評価益」96百万円、「その他」1,760百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「デリバティブ評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」に表示していた「その他」531百万円は、「デリバティブ評価損」44百万円、「その他」486百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券評価損益(は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた430百万円は、「投資有価証券評価損益(は益)」96百万円、「その他」527百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、取締役等を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2016年8月22日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。本制度の対象期間が2019年8月31日までであることから、2019年5月20日開催の取締役会において、本制度の継続及び一部改定について2019年6月21日開催の第67回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されました。

当社は、監査等委員会設置会社へ移行することに伴い、2021年5月20日開催の取締役会において、当時の取締役および執行役員に対する本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員でない取締役および執行役員(社外取締役および海外居住者を除く。)に対して、本制度に基づく報酬枠を改めて設定に加え、本制度を一部改定の上、継続することについて2021年6月24日開催の第69回定時株主総会(以下、「本株主総会」という)に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されました。

(1)取引の概要

本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、BIP信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を役位や業績目標の達成度等に応じて、原則として取締役等の退任時に交付及び給付するものであります。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度794百万円、291,538株であり、当連結会計年度1,250百万円、413,221株であります。

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、従業員を対象に、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、2018年8月27日に株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度では、株式付与ESOP(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下、「ESOP信託」という。)と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、ESOP信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する幹部従業員及び業績貢献度の高い従業員に交付するものです。

なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

ESOP信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、ESOP信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度138百万円、41,200株であり、当連結会計年度138百万円、41,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	112百万円	54百万円
受取手形	360	112
合計	472	167

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形	364百万円	166百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	54百万円	54百万円

4 当社においては、機能的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、複数の取引先銀行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度にこれらの契約を終了しました。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	40,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	40,000	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 当期製造費用及び一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期製造費用	1,743百万円	1,712百万円
一般管理費	1,130	1,202
合計	2,873	2,915

2 売上原価、販売費及び一般管理費

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社及び一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請にもとづき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間にかかる休業手当等に対して各国政府から雇用調整助成金を受給しております。当該助成金収入は、関連する人件費等(売上原価803百万円、販売費及び一般管理費303百万円)と相殺表示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社及び一部の連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請にもとづき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間にかかる休業手当等に対して各国政府から雇用調整助成金を受給しております。当該助成金収入は、関連する人件費等(売上原価146百万円、販売費及び一般管理費54百万円)と相殺表示しております。

3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主なものは、金型等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主なものは、土地・建物及び構築物の売却によるものであります。

4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

5 受取保険金

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2020年2月に海外連結子会社であるNifco Germany GmbHにおいて発生した火災事故に係る保険金の受取額です。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
2020年2月に海外連結子会社であるNifco Germany GmbHにおいて発生した火災事故に係る保険金の受取額です。

6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
当社グループは以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司 （中国・塩城）	合成樹脂成形 品事業	金型	576百万円
利富高（重慶）精密樹脂制品有限公司 （中国・重慶）	合成樹脂成形 品事業	金型、機械装置及 び運搬具など	841百万円

当社グループは、自社利用の事業用資産については、事業所単位もしくは連結子会社単位で、賃貸不動産、遊休資産及び売却予定資産については、個別物件ごとにグルーピングしております。

前連結会計年度において、利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司は、一部の製品の生産体制の見直しにより当初予定していた収益が見込めなくなったことにより当該金型の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該金型の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため使用価値は零と評価しております。

また、前連結会計年度において、利富高（重慶）精密樹脂制品有限公司は、経営環境の悪化によって業績が低迷していることに伴い、資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額をもとに処分コストを控除した公正価値を使用し、減損損失841百万円を計上しております。主な内訳は、金型386百万円、機械装置及び運搬具216百万円、建物及び構築物133百万円であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

7 火災損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
2020年2月に海外連結子会社であるNifco Germany GmbHにおいて発生した火災事故による損失額を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
該当事項はありません。

8 固定資産除売却損

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
主なものは、金型、機械装置等の処分によるものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
主なものは、金型、機械装置等の処分によるものであります。

9 子会社株式売却損

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2021年11月に海外連結子会社であるNifco Products Espana, S.L.U.の株式を売却したことによる損失額を計上しております。

10 新型コロナウイルス感染症による操業休止損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループの海外連結子会社において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした現地政府等の要請に基づき、一部の生産拠点が操業休止した期間の人件費や減価償却費等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

11 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	522百万円	285百万円
組替調整額	26	50
税効果調整前	549	335
税効果額	167	102
その他有価証券評価差額金	381	233
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	30百万円
組替調整額	0	7
税効果調整前	0	23
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	0	18
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,425百万円	8,828百万円
組替調整額	-	192
税効果調整前	2,425	8,636
税効果額	5	4
為替換算調整勘定	2,431	8,632
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	408百万円	401百万円
組替調整額	378	280
税効果調整前	787	681
税効果額	202	120
退職給付に係る調整額	585	561
その他の包括利益合計	1,464	9,408

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	107,508,954	-	-	107,508,954
合計	107,508,954	-	-	107,508,954
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4	5,300,563	710,609	51,587	5,959,585
合計	5,300,563	710,609	51,587	5,959,585

- (注)1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式297,250株、株式付与ESOP信託口41,200株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加710,609株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加710,300株、単元未満株式の買取による増加309株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少51,587株は、転換社債型新株予約権付社債の転換による減少45,779株、役員報酬BIP信託口からの株式給付による減少5,712株、単元未満株式の売渡請求による減少96株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式291,538株及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式41,200株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月18日 定時株主総会	普通株式	3,179	31	2020年3月31日	2020年6月19日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	2,547	25	2020年9月30日	2020年11月30日

- (注)1. 2020年6月18日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額9百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2020年10月28日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額7百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,852	利益剰余金	28	2021年3月31日	2021年6月25日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託口に対する配当金の金額8百万円、株式付与ESOP信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	107,508,954	-	-	107,508,954
合計	107,508,954	-	-	107,508,954
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3, 4	5,959,585	1,518,150	140,317	7,337,418
合計	5,959,585	1,518,150	140,317	7,337,418

- （注）1. 当連結会計年度期首の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式291,538株、株式付与E S O P信託口41,200株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加1,518,150株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付取引による増加1,387,000株、役員B I P信託口による当社株式の取得による増加131,000株、単元未満株式の買取による増加150株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少140,317株は、役員報酬B I P信託口への当社株式の譲渡による減少131,000株、役員報酬B I P信託口からの株式給付による減少9,317株であります。
4. 当連結会計年度末の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式413,221株及び株式付与E S O P信託口が保有する当社株式41,200株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,852	28	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	3,148	31	2021年9月30日	2021年11月29日

- （注）1. 2021年6月24日定時株主総会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額8百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金1百万円を含めております。
2. 2021年10月29日取締役会決議の配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,119	利益剰余金	31	2022年3月31日	2022年6月24日

- （注）配当金の総額には、役員報酬B I P信託口に対する配当金の金額12百万円、株式付与E S O P信託口に対する配当金の金額1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	97,184百万円	112,944百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,440	3,535
3か月以内の短期投資である有価証券	-	583
現金及び現金同等物	95,744	109,992

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	165	274
1年超	472	634
合計	638	909

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資に必要な資金の一部を銀行借入、社債の発行により調達しております。資金運用については、流動性が要求される資金は、決済性預金を中心に運用し、また、中長期での運用が可能な資金は、債券や定期性預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、並びに売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、国債、業務上の関係を有する企業の株式、及び投資事業組合等出資金であり、債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(通貨スワップ取引、金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、通貨スワップ取引、為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門における営業管理担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、信用リスクを軽減するために、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、主に外貨建て債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクに対して、外貨建て債権債務の残高の範囲内で通貨オプション、通貨スワップ取引、為替予約取引を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	97,184	97,184	-
(2) 受取手形及び売掛金	47,721	47,721	-
(3) 電子記録債権	7,072	7,072	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	425	425	-
その他有価証券	3,130	3,130	-
資産計	155,534	155,534	-
(1) 支払手形及び買掛金	20,912	20,912	-
(2) 1年内償還予定の社債	-	-	-
(3) 1年内償還予定の転換社債型新株予約 権付社債	-	-	-
(4) 短期借入金	8,771	8,771	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	927	927	-
(6) 未払金	6,061	6,061	-
(7) 未払法人税等	4,336	4,336	-
(8) 社債	35,000	34,427	572
(9) 長期借入金	25,405	25,372	33
負債計	101,413	100,808	605
デリバティブ取引(*)	16	16	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	142
投資事業組合等出資金	0
合計	142

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 売掛金	48,869	48,869	-
(2) 有価証券及び投資有価証券(*2) その他有価証券	3,235	3,235	-
資産計	52,104	52,104	-
(1) 社債	35,000	34,426	573
(2) 長期借入金（1年内返済を含む）	24,124	24,060	64
負債計	59,124	58,486	638
デリバティブ取引(*3)	258	258	-

(*1) 現金及び短期間で決済される金融商品については、時価が帳簿価額に一致又は近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	115
投資事業組合等出資金	0
合計	115

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	97,184	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,721	-	-	-
電子記録債権	7,072	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	414	11	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	152,392	11	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	112,944	-	-	-
受取手形	2,013	-	-	-
電子記録債権	6,725	-	-	-
売掛金	48,869	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	766	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	171,319	-	-	-

(注) 2 . 短期借入金、社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,771	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	10,000	25,000
転換社債型新株 予約権付社債	-	-	-	-	-	-
長期借入金	927	3,526	10,221	10,103	103	1,450
合計	9,698	3,526	10,221	10,103	10,103	26,450

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,272	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	10,000	-	25,000
長期借入金	3,462	10,133	10,003	3	3	518
合計	14,735	10,133	10,003	10,003	3	25,518

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,430	-	-	2,430
その他	-	770	34	804
デリバティブ取引				
通貨関連	-	258	-	258
金利関連	-	-	-	-
資産計	2,430	1,028	34	3,493
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
金利関連	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売掛金	-	48,869	-	48,869
資産計	-	48,869	-	48,869
社債	-	34,426	-	34,426
長期借入金	-	24,060	-	24,060
負債計	-	58,486	-	58,486

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

売掛金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他のうち、時価レベル2に分類されるものは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	425	425	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	425	425	-
合計		425	425	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	766	766	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	766	766	-
合計		766	766	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,314	1,345	969
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	812	-	812
	小計	3,126	1,345	1,781
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	3	4	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3	4	0
合計		3,130	1,349	1,781

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 142百万円)及び投資事業組合等出資金(連結貸借対照表計上額 0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,428	1,123	1,304
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	770	-	770
	小計	3,198	1,123	2,074
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	2	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	34	34	-
	小計	36	36	0
	合計	3,235	1,160	2,074

（注）市場価格のない株式等の非上場株式（連結貸借対照表計上額 115百万円）及び投資事業組合等出資金（連結貸借対照表計上額 0百万円）については、上表の「2. その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	34	26	-
合計	34	26	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	316	65	14
合計	316	65	14

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	韓国ウォン受取・中国元支払	貸付金	1,946	1,621	42
	韓国ウォン受取・米ドル支払	貸付金	287	-	26
合計			2,233	1,621	16

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	韓国ウォン受取・中国元支払	貸付金	1,816	1,440	258
合計			1,816	1,440	258

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	18,182百万円	18,884百万円
勤務費用	1,124	1,126
利息費用	191	200
数理計算上の差異の発生額	486	805
退職給付の支払額	981	683
過去勤務費用の発生額	-	1
為替換算調整額	75	579
その他	43	-
退職給付債務の期末残高	18,884	19,303

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	14,225百万円	15,959百万円
期待運用収益	340	461
数理計算上の差異の発生額	827	290
事業主からの拠出額	1,514	1,702
退職給付の支払額	889	668
為替換算調整額	31	472
その他	26	1
年金資産の期末残高	15,959	17,637

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	397百万円	421百万円
退職給付費用	62	83
退職給付の支払額	37	54
その他	1	1
退職給付に係る負債の期末残高	421	452

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2021年3月31日)	(2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,483百万円	18,866百万円
年金資産	15,959	17,637
	2,523	1,228
非積立型制度の退職給付債務	822	889
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,346	2,118
退職給付に係る負債	3,346	2,392
退職給付に係る資産	-	274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,346	2,118

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	1,124百万円	1,126百万円
利息費用	191	200
期待運用収益	340	461
数理計算上の差異の費用処理額	454	275
過去勤務費用の費用処理額	-	1
簡便法で計算した退職給付費用	58	83
その他	16	9
確定給付制度に係る退職給付費用	1,472	1,234

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	787百万円	681百万円
合計	787	681

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,639百万円	957百万円
合計	1,639	957

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	29%	33%
株式	17	17
一般勘定	36	32
オルタナティブ	13	9
その他	5	9
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.0%	1.3%
長期期待運用収益率	2.4%	2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度645百万円、当連結会計年度710百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	165百万円	122百万円
賞与引当金	483	522
棚卸資産評価損	128	157
貸倒引当金	33	33
退職給付に係る負債	906	802
減損損失	829	820
税務上の繰越欠損金	1,683	2,260
減価償却費	1,092	1,153
棚卸資産に係る未実現利益	348	451
その他	1,736	2,222
小計	7,408	8,546
同一納税主体における繰延税金負債との相殺額	3,490	3,956
繰延税金資産小計	3,917	4,589
評価性引当額小計	2,090	2,958
繰延税金資産合計	1,827	1,630
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	332	432
固定資産圧縮積立金	1,378	1,346
特別償却準備金	313	250
退職給付信託有価証券	232	232
海外子会社の未分配利益に係る税効果	5,274	6,687
減価償却費	1,338	1,293
その他	294	640
小計	9,164	10,883
同一納税主体における繰延税金資産との相殺額	3,490	3,956
繰延税金負債合計	5,673	6,926
繰延税金資産(負債)の純額	3,846	5,296

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率と	0.6
海外子会社の税率差によるもの	間の差異が法定実効税率の	6.8
海外子会社の未分配利益に係る税効果	100分の5以下であるため注	8.1
試験研究費等の税額控除	記を省略しております。	2.1
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1. 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,458
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	57,608
契約資産(期首残高)	466
契約資産(期末残高)	626
契約負債(期首残高)	2,835
契約負債(期末残高)	4,530

契約資産は、販売契約について期末日時点で完了しておりますが未請求の顧客に対する製品・商品の納入に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約で生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、販売契約における顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、主に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,455百万円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産が159百万円増加した主な理由は、新規契約による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が1,695百万円増加した主な理由は、前受金の受け取りによる増加が、収益認識による減少を上回ったことによるものであります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務は、2022年3月31日時点で9,887百万円であります。当該履行義務は、合成樹脂成形品事業の製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約57%収益として認識され、ほとんど全てが3年以内に認識されるものと見込まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品の種類・性質により、「合成樹脂成形品事業」、「ベッド及び家具事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要製品・サービスは以下のとおりであります。

- (1) 合成樹脂成形品事業...工業用プラスチック・ファスナー、プラスチック精密成形部品等
- (2) ベッド及び家具事業...各種ベッド、リクライニングチェア等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失であります。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度の「合成樹脂成形品事業」の売上高は、3,134百万円増加、セグメント利益は398百万円増加し、「ベッド及び家具事業」の売上高は98百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	230,745	25,333	256,078	-	256,078
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	230,745	25,333	256,078	-	256,078
セグメント利益又は損失()	28,946	4,145	33,091	5,396	27,695
セグメント資産	218,795	31,267	250,063	57,064	307,127
その他の項目					
減価償却費	12,013	1,416	13,430	127	13,558
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	14,456	1,178	15,634	2	15,637

- (注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 5,396百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額57,064百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産57,229百万円及びセグメント間取引消去 165百万円が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注1) (注3) (注4)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	254,044	29,732	283,777	-	283,777
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	254,044	29,732	283,777	-	283,777
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	0	0	-
計	254,044	29,732	283,777	0	283,777
セグメント利益又は損失（ ）	30,157	5,564	35,722	5,182	30,540
セグメント資産	233,246	36,024	269,271	63,797	333,068
その他の項目					
減価償却費	11,221	1,485	12,706	123	12,830
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	7,694	1,233	8,928	12	8,940

- (注) 1.セグメント利益又は損失の調整額 5,182百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2.セグメント利益又は損失は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3.セグメント資産の調整額63,797百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産63,946百万円及びセグメント間取引消去 149百万円が含まれております。
- 4.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額12百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
86,172	35,880	29,911	20,468	41,910	8,767	31,188	1,779	256,078

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
50,552	10,361	7,796	9,571	12,730	3,037	14,331	108,381

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注2)	アメリカ	北米 (注3)	欧州	その他	合計
89,739	39,521	33,872	26,239	48,931	9,224	34,120	2,128	283,777

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. アジアの数値は中国及び韓国の売上高を含んでおりません。

3. 北米の数値はアメリカの売上高を含んでおりません。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	韓国	アジア (注1)	アメリカ	北米 (注2)	欧州	合計
42,386	12,480	7,993	10,031	12,881	3,177	14,379	103,329

(注) 1. アジアの数値は中国及び韓国の有形固定資産を含んでおりません。

2. 北米の数値はアメリカの有形固定資産を含んでおりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
減損損失	1,417	-	-	1,417

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
当期償却額	324	-	-	324
当期末残高	1,025	-	-	1,025

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

のれん

（単位：百万円）

	合成樹脂 成形品事業	ベッド及び 家具事業	消去又は 全社	合計
当期償却額	317	-	-	317
当期末残高	735	-	-	735

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,737.80円	1,978.36円
1株当たり当期純利益金額	181.09円	227.27円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	18,402	22,959
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	18,402	22,959
期中平均株式数(千株)	101,617	101,024

(注) 3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度335,235株、当連結会計年度406,686株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度332,738株、当連結会計年度454,421株

（重要な後発事象）

（資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替）

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、2022年6月23日開催の第70回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金への振替を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 額の減少及び振替の目的

今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えするものです。

2. 額の減少及び振替の要領

資本準備金の額11,651,451,088円のうち11,500,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を151,451,088円とします。

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年5月19日
(2) 株主総会決議日	2022年6月23日
(3) 債権者異議申述公告日	2022年7月22日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年8月22日(予定)
(5) 効力発生日	2022年9月22日(予定)

（第三者割当による自己株式の処分）

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当社の中長期的な株主価値に対する従業員のモチベーション向上を企図して、当社の発行する普通株式を、ニフコ従業員持株会の会員に対し、特別奨励金として付与するインセンティブ・プランの導入を決定いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分の期日	2022年7月25日
(2) 処分する株式の種類	当社普通株式
(3) 処分する株式の数	118,525株
(4) 処分価額	1株につき2,776円
(5) 処分総額	329,025,400円
(6) 処分の方法	第三者割当
(7) 処分予定先	ニフコ従業員持株会

2. その他

自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ニフコ	第4回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.25	なし	2025年 5月8日
株式会社ニフコ	第5回無担保社債	2018年 5月18日	10,000	10,000	0.385	なし	2028年 5月8日
株式会社ニフコ	第6回無担保社債	2019年 9月11日	15,000	15,000	0.28	なし	2029年 9月11日
合計	-	-	35,000 [-]	35,000 [-]	-	-	-

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額で内数となっております。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,771	11,272	0.74	-
1年内返済予定の長期借入金	927	3,462	0.34	-
1年内返済予定のリース債務	1,274	1,263	2.13	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	25,405	20,661	0.20	2023年～2030年
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	2,604	3,411	2.00	2023年～2030年
合計	38,981	40,071	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,133	10,003	3	3
リース債務	1,153	637	371	334

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	70,408	139,663	208,430	283,777
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	9,577	17,091	24,227	33,294
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	6,103	11,890	16,563	22,959
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	60.10	117.19	163.64	227.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.10	57.07	46.38	63.71

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,433	60,117
受取手形	389	315
売掛金	1 15,797	1 18,605
電子記録債権	4,390	4,177
商品及び製品	2,020	5,919
仕掛品	110	875
原材料及び貯蔵品	351	442
関係会社短期貸付金	1,898	2,030
未収入金	1 3,533	1 2,846
その他	1 1,275	1 371
流動資産合計	82,202	95,702
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,395	16,546
構築物	661	602
機械及び装置	3,741	3,073
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	1,364	988
金型	2,745	563
土地	8,498	8,498
建設仮勘定	4,452	1,016
その他	7	9
有形固定資産合計	38,869	31,303
無形固定資産		
ソフトウェア	363	272
その他	23	25
無形固定資産合計	386	297
投資その他の資産		
投資有価証券	2,432	2,541
関係会社株式	53,588	52,983
関係会社長期貸付金	7,176	7,809
長期未収入金	153	153
その他	394	643
貸倒引当金	-	282
投資その他の資産合計	63,744	63,849
固定資産合計	103,000	95,450
資産合計	185,203	191,152

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,470	1 10,282
未払金	1 2,256	1 2,546
未払費用	410	398
未払法人税等	1,487	536
預り金	82	73
賞与引当金	1,119	1,262
設備関係未払金	1 1,015	1 339
1年内返済予定の長期借入金	-	3,000
その他	1 42	1 62
流動負債合計	15,883	18,502
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	23,000	20,611
関係会社長期借入金	553	-
繰延税金負債	582	581
退職給付引当金	242	-
未払役員退職慰労金	6	6
資産除去債務	74	75
その他	592	801
固定負債合計	60,052	57,075
負債合計	75,936	75,577
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,290	7,290
資本剰余金		
資本準備金	11,651	11,651
その他資本剰余金	2,335	2,511
資本剰余金合計	13,987	14,163
利益剰余金		
利益準備金	1,793	1,793
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	2,241	2,166
別途積立金	44,700	44,700
繰越利益剰余金	52,489	63,311
利益剰余金合計	101,223	111,970
自己株式	13,896	18,736
株主資本合計	108,604	114,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	662	887
評価・換算差額等合計	662	887
純資産合計	109,266	115,575
負債純資産合計	185,203	191,152

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 79,584	1 83,365
売上原価	1, 3 56,339	1 60,691
売上総利益	23,244	22,673
販売費及び一般管理費	2 15,772	2 15,956
営業利益	7,471	6,717
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 10,173	1 10,095
為替差益	934	2,321
その他	1 1,282	1 458
営業外収益合計	12,390	12,875
営業外費用		
支払利息	160	151
不動産賃貸原価	425	469
貸倒引当金繰入額	-	282
その他	75	72
営業外費用合計	661	975
経常利益	19,201	18,617
特別利益		
投資有価証券売却益	4 26	4 50
子会社株式売却益	-	5 46
特別利益合計	26	96
特別損失		
固定資産除売却損	6 60	6 26
関係会社株式評価損	299	-
特別損失合計	360	26
税引前当期純利益	18,867	18,686
法人税、住民税及び事業税	2,696	2,209
法人税等調整額	239	152
法人税等合計	2,935	2,056
当期純利益	15,931	16,629

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	11,651	2,442	14,094	1,793	1,781	44,700	42,743	91,018
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	11,651	2,442	14,094	1,793	1,781	44,700	42,743	91,018
当期変動額									
剰余金の配当								5,726	5,726
当期純利益								15,931	15,931
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						988		988	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						528		528	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			107	107					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	107	107	-	459	-	9,745	10,204
当期末残高	7,290	11,651	2,335	13,987	1,793	2,241	44,700	52,489	101,223

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,599	99,803	287	287	100,090
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,599	99,803	287	287	100,090
当期変動額					
剰余金の配当		5,726			5,726
当期純利益		15,931			15,931
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		-			-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,419	1,419			1,419
自己株式の処分	122	15			15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			375	375	375
当期変動額合計	1,296	8,800	375	375	9,176
当期末残高	13,896	108,604	662	662	109,266

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,290	11,651	2,335	13,987	1,793	2,241	44,700	52,489	101,223
会計方針の変更による累積的影響額								118	118
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,290	11,651	2,335	13,987	1,793	2,241	44,700	52,607	101,342
当期変動額									
剰余金の配当								6,001	6,001
当期純利益								16,629	16,629
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立									
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						75		75	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			176	176					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	176	176	-	75	-	10,703	10,628
当期末残高	7,290	11,651	2,511	14,163	1,793	2,166	44,700	63,311	111,970

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	13,896	108,604	662	662	109,266
会計方針の変更による累積的影響額		118			118
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,896	108,722	662	662	109,385
当期変動額					
剰余金の配当		6,001			6,001
当期純利益		16,629			16,629
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	5,171	5,171			5,171
自己株式の処分	331	507			507
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	225	225	225
当期変動額合計	4,839	5,964	225	225	6,189
当期末残高	18,736	114,687	887	887	115,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品(金型に係る棚卸資産を除く)

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

金型に係る棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 38年～50年

機械及び装置 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

金型 2年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に工業用プラスチック・ファスナー及びプラスチック精密成形部品等の製造及び販売を行っており、自動車や家電業界で用いられる部品を顧客に提供しております。

これらの製品の販売については顧客との販売契約に基づき、顧客に製品を納入することを履行義務として識別しており、原則として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が一時点で充足されると判断していることから、製品の引き渡し時点で収益を認識しております。取引価格が配分された履行義務は、独立して販売しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で収益を認識しております。

これらの約束した対価の額に重要な金融要素は含まれていないため調整しておりません。履行義務に対する対価は、顧客に履行義務を充足する時点と顧客の支払条件により概ね1年以内に受領しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象はありません。

ヘッジ方針

当社は、主に内規である「デリバティブ取引取扱規定」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会)の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、ヘッジ会計処理として金融商品会計基準等に定める特例処理または振当処理を行う取引においては、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる主な影響としては、金型取引になります。代金を均等に回収する金型取引については、資産に関する対価を収受する現在の権利の有無や、資産の所有に伴う重大なリスク・経済価値の移転の有無等に関し、契約書及び商習慣等を踏まえて会計上の支配の移転を総合的に判断した結果、従来一定期間にわたり計上しておりました売上高と売上原価を、一時点で計上しております。それに伴い、従来有形固定資産として計上しておりました金型及び建設仮勘定を棚卸資産として計上しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、売掛金が4,607百万円、商品及び製品が3,220百万円増加し、金型が3,376百万円、建設仮勘定が5,169百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が3,134百万円増加し、売上原価は2,735百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ398百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的な影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は118百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額は5円16銭増加し、1株当たり当期純利益は3円95銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

連結財務諸表「注記事項 追加情報（役員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

（従業員向け株式報酬制度）

連結財務諸表「注記事項 追加情報（従業員向け株式報酬制度）」に記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものは除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	4,775百万円	3,458百万円
短期金銭債務	4,855	5,051

2 保証債務

主に関係会社の金融機関からの借入金に対し保証債務を行っております。

前事業年度（2021年3月31日現在）	5,533百万円
当事業年度（2022年3月31日現在）	5,754百万円

3 当社においては、機能的かつ安定的な資金調達手段を確保するため、複数の取引先銀行とコミットメントライン契約を締結しておりましたが、当事業年度にこれらの契約を終了しました。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	40,000百万円	- 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	40,000	-

（損益計算書関係）

1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	26,010百万円	27,296百万円
営業取引以外の取引高	10,379	10,327

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度27%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度73%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運搬費	3,826百万円	4,217百万円
報酬及び給料手当	2,816	2,862
賞与引当金繰入額	538	609
減価償却費	481	481
支払手数料	1,685	1,624

3 売上原価

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府等の要請にもとづき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間にかかる休業手当等に対して政府から雇用調整助成金を受給しております。当該助成金収入は、関連する人件費等(売上原価67百万円)と相殺表示しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした政府等の要請にもとづき、各拠点の稼働停止を実施した期間及び稼働時間を短縮した期間にかかる休業手当等に対して政府から雇用調整助成金を受給しております。当該助成金収入は、関連する人件費等(売上原価11百万円)と相殺表示しております。

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

政策保有株式の保有方針に基づいて売却したものであります。

5 子会社株式売却益

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

Nifco Products Espana, S.L.U.の株式を売却したことによるものであります。

6 固定資産除売却損

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

主なものは、金型の処分等によるものであります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主なものは、金型の処分等によるものであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式53,588百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式52,983百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	116百万円	77百万円
金型評価損	29	28
賞与引当金	342	385
関係会社株式評価損	1,920	1,306
退職給付引当金	74	-
貸倒引当金	-	86
その他	396	469
繰延税金資産小計	2,879	2,354
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,927	1,335
繰延税金資産合計	952	1,019
(繰延税金負債)		
退職給付信託有価証券	232	232
固定資産圧縮特別勘定積立金	987	954
その他有価証券評価差額金	291	391
その他	22	22
繰延税金負債合計	1,534	1,600
繰延税金負債の純額	582	581

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	15.4	15.8
特定外国子会社等に係る課税対象金額	0.3	0.1
住民税均等割	0.2	0.2
試験研究費等の特別税額控除	1.6	1.8
外国子会社配当源泉税	1.9	1.7
評価性引当額の増減	0.4	3.2
その他	0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.6	11.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 収益認識関係」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 重要な後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,395	86	4	930	16,546	8,468
	構築物	661	0	0	59	602	618
	機械及び装置	3,301	427	0	654	3,073	7,179
	車両運搬具	3	2	0	1	3	32
	工具、器具及び備品	1,135	318	10	454	988	8,358
	金型	670	559	3	662	563	63,650
	土地	8,498	-	-	-	8,498	-
	建設仮勘定	1,316	1,627	1,926	-	1,016	-
	その他	7	8	-	6	9	26
	計	32,989	3,029	1,944	2,770	31,303	88,333
無形固定資産	ソフトウェア	363	48	0	138	272	-
	その他	23	30	28	0	25	-
	計	386	78	29	138	297	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 : 新規受注製品用等の金型の購入及び製作 1,627百万円

2. 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 : 事業の用に供した金型等 1,926百万円

3. 収益認識会計基準等の適用により、従来固定資産として計上していた機械及び装置、工具、器具及び備品、金型、建設仮勘定の一部を棚卸資産として計上しています。当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	282	-	282
賞与引当金	1,119	1,262	1,119	1,262

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nifco.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月11日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年7月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2021年7月6日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2021年7月30日関東財務局長に提出

2022年5月19日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年8月6日関東財務局長に提出

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月9日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年9月1日 至 2021年9月30日）2021年10月12日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年10月1日 至 2021年10月31日）2021年11月10日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年11月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年12月1日 至 2021年12月31日）2022年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年1月1日 至 2022年1月31日）2022年2月4日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月23日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村松 通子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ニフコの2022年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産103,329百万円及び無形固定資産2,094百万円が計上されている。連結財務諸表「注記事項」（重要な会計上の見積り）（固定資産の減損損失に係る見積り）に記載されているとおり、このうち2,483百万円は、利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司に関するものであり、当該金額は連結総資産の0.7%を占めている。</p> <p>固定資産に減損の兆候が認められる場合には、減損テストを実施する必要がある。減損テストの結果、固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司においては、得意先である韓国系自動車メーカーの中国での生産体制の見直しの影響によって経営環境が著しく悪化し、固定資産に減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において当該固定資産についての減損テストが行われている。減損テストにおいて、固定資産の回収可能価額としては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。検討の結果、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っていたことから、減損損失は認識されなかった。</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、外部の専門家による鑑定評価額を基礎として算定しているが、当該鑑定評価額の算定に用いる評価手法及びその前提条件の選択に当たっては、高度な専門知識が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司の固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、連結子会社である利富高（塩城）精密樹脂制品有限公司の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受けた上で、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損損失の認識の要否に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性について、特に外部の専門家の業務の結果に対する評価に関連する統制に焦点をあてて、評価が実施されていること</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>連結子会社の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用し、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性が評価されていること</p> <p>経営者が利用した外部の専門家の信頼性の評価</p> <p>処分コスト控除後の公正価値の基礎となる鑑定評価額の算定に用いられた評価手法及びその前提条件の選択についての適切性の評価</p>

新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（会計方針の変更）に記載のとおり、株式会社ニフコ及び連結子会社（以下「ニフコグループ」という。）の連結財務諸表作成において、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等（以下「新収益認識会計基準」という。）が2022年3月31日に終了する連結会計年度の期首から適用されている。また、同注記において、新収益認識会計基準の適用に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額として、主に売上高は3,035百万円増加し、売上原価は2,735百万円増加している旨が開示されている。また、併せて、売掛金は4,607百万円増加、商品及び製品は3,220百万円増加し、金型は3,376百万円減少、建設仮勘定は5,169百万円減少している旨、及び利益剰余金の期首残高は118百万円増加している旨が開示されている。</p> <p>新収益認識会計基準において、収益は、約束した財又はサービスの顧客への移転を、当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように認識することが原則とされている。また、新収益認識会計基準の適用に伴う会計方針の変更については、連結財務諸表に与える影響について注記が要求されている。</p> <p>新収益認識会計基準の適用による影響は、特に代金を均等に回収する金型取引（以下「均等回収の金型取引」という。）に対して、主に以下の理由から、ニフコグループの連結財務諸表上、重要な影響を与える。</p> <p>従来固定資産の金型、建設仮勘定に計上されていた均等回収の金型取引について、商品及び製品へと計上科目が変更され、ニフコグループの連結財務諸表に計上される商品及び製品全体に占める割合が高いこと</p> <p>均等回収の金型取引に関する顧客との契約形態は単一ではなく、また取引条件等が契約書に明記されていないことから商慣習及び経営者の主観性を伴った判断が含まれていること</p> <p>均等回収の金型取引に係る会計上の支配の移転の判断にあたって、資産に関する対価を収受する現在の権利の有無や、資産の所有に伴う重大なリスク・経済価値の移転の有無等を、総合的に判断する必要があることから、契約内容及び取引の実態を個別に検討する必要があること</p> <p>以上から、当監査法人は、新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の適切性についての検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ニフコグループの新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の検討 会計方針の変更に関連して、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>特に均等回収の金型取引について、関連する顧客との契約書を閲覧するとともに、各部門の責任者に現行の金型取引の実態について質問をすることで、履行義務が適切に識別され、履行義務毎の支配の移転が適切に判定されているかどうかについて評価した。</p> <p>新収益認識会計基準の適用に伴う影響額（利益剰余金の当期首残高への影響額含む）が正確に集計され、連結財務諸表注記に反映されているかどうかを、集計方法とその結果の正確性を確認し、注記と集計結果の一致を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニフコの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ニフコが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社ニフコ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村松 通子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニフコの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニフコの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の適切性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「新収益認識会計基準の適用に伴う会計処理の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1) 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。